

会

議

午前10時 0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和3年12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出のありました議員は、13番 沢登英信君であります。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の平川博巳生涯学習課長が欠席のため、澤地 彩生涯学習課図書係長が代理出席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

会期の決定

議長（滝内久生君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から8日までの8日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって会期は、8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（滝内久生君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番 佐々木清和君と8番 小泉孝敬君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（滝内久生君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

市長から「しもだの国保 令和3年度版（令和2年度実績）」、教育長から「令和3年度（令和2年度実績事業）下田市教育委員会自己点検・評価報告書」の送付がありました。議席配付してありますので御覧ください。

次に、昨日までに受理しました要請書1件でございます。

ウイグルを応援する全国地方議員の会会長、丸山治章逗子市議、幹事長、小坪慎也行橋市議、政調会長、笠間 昇綾瀬市議、総務会長、野田彰子東大阪市議から「ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い」の写しを議席配付してありますので御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総総第138号。令和3年12月1日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年12月下田市議会定例会議案の送付について。

令和3年12月1日招集の令和3年12月下田市議会定例会に提出する議案を、別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第56号 教育委員会委員の任命について、議第57号 下田市農業委員会の委員に占める認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者の割合を少なくとも4分の1とすることについて、議第58号から議第71号 下田市農業委員会の委員の任命について、議第72号 和解について、議第73号 損害賠償の額を定めることについて、議第74号 職員の服務の宣誓に関する条例及び下田市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議第75号 下田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、議第76号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第77号 下田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第78号 下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第79号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第11号）、議第80号 令和3年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第81号 令和3年度下田市国民健康

保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第82号 令和3年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第83号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第84号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議第85号 令和3年度下田市下水道事業会計補正予算（第2号）。

続きまして、下総総第139号。令和3年12月1日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年12月下田市議会定例会説明員について。

令和3年12月1日招集の令和3年12月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 曾根英明、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 鈴木美鈴、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、教育委員会学校教育課長 糸賀 浩、教育委員会生涯学習課長 平川博巳、財務課長 日吉由起美、税務課長 佐藤政年、監査委員事務局長 白井達哉、観光交流課長 佐々木雅昭、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 井上 均、福祉事務所長 斎藤伸彦、防災安全課長 平井孝一、建設課長 高野茂章、環境対策課長 鈴木 諭、上下水道課長 土屋武義。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（滝内久生君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今回定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は19件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1つ、適正な受益者負担の再構築による行財政改革について、2つ、教育環境の充実等、若い世代の住みたいまちづくりについて。

以上2件について、2番 中村 敦君。

〔2番 中村 敦君登壇〕

2番（中村 敦君） 明政会、中村 敦、議長通告に従い、順次趣旨質問させていただきます。

まず最初に、適正な受益者負担の再構築による行財政改革についてです。

2021年、下田市は1971年（昭和46年）の市制施行から50周年を迎えました。昭和、平成か

ら令和へと進む中、当市は様々な社会環境の変化を経て今に至っております。その変化を大別すると3つあると思われます。

1つは人口です。1975年（昭和50年）3万1,700人をピークに、2021年10月1日現在では2万571人で3分の2以下にまで減少しております。

2つ目は市内産業構造です。県の資料によれば、1970年（昭和45年）では1次産業就業者数は28.6%、2次産業17%、3次産業54.4%だったのが、平成27年には3次産業が80.3%に増え、逆に1次産業は5.4%へと激減しております。

3つ目は家を守る考え方です。かつては長男は家の跡継ぎとして地域に残り、次男、三男は都会に働き場を求めるのが一般的でした。これら変化の大きな要因の1つが1950年代から始まる高度成長にあると考えます。さきの資料によれば、下田財務事務所の1972年（昭和47年）の県税額は、1961年（昭和36年）に比して11年間で926.7%という異常とも言える伸び率を示しておりました。参考までに、熱海財務事務所では同比334.0%、静岡財務事務所でも同比496.6%です。豊かさの獲得により日本人の余暇の過ごし方も変わり、夏は海水浴場へ、冬はスキー場へと、いわゆるレジャーが盛んになった時代では、当市の海水浴場にも人が押し寄せ、昭和50年代には150万人を超え、一夏働けば一年暮らせると言われたほどです。この状況から手っ取り早く稼げるとされた民宿業がはやりますが、同時に1次産業は衰退していきました。

このような社会環境の変化の中で、行政はどのように変わったのでしょうか。税収の増を前提とした市民サービスが今なお続いているのではないのでしょうか。行政においては受益者負担の原則という考えが重要です。受益者負担とは、特定のサービスを受ける者に受益に応じた負担を求めるものであり、受益者と非受益者の公費負担の公平性・公正性を確保することが目的であり、使用料や手数料、負担金などがこれに当たります。そしてこれは税外収入として貴重な自主財源となるものであります。しかし、この原則が高度経済成長期の異常な税収増によって狂わされて、そのまま現在に至ってはいないのでしょうか。

令和3年3月策定の第5次下田市総合計画で、まちの将来像を「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」、本市に住み続けたい、住んでみたいと思われる施策を総合的に展開することで、人口減少の改善に努めるとございます。令和3年3月は同時に第7次下田市政財政改革大綱と実施計画が策定され、社会保障関連経費等の増加によるさらなる財政の硬直化の懸念、将来負担比率の悪化の懸念、財政力指数は0.5前後で推移しており、地方交付税へ依存する状況が続く、この是正にはふるさと納税制度の活用等、自主財源を増やす取組

が不可欠と書いてあります。同実施計画には、施設使用料の適正化として、受益者負担の適正化や公平性の確保、公共料金等の見直しとして、令和3年度スケジュールでは、ごみ持込み手数料改定・公共料金等審議会の開催、あるいは下水道接続率向上期間などが計画されております。

そこで、これからの行財政について受益者負担の原則の下、広く当局の姿勢を問うものです。ここで質問です。

ごみ処理においては処理費と受益者負担のバランスは現在どのようであり、それは適正でありますか。

2つ、生活ごみと事業系ごみの処理費では、一般市民と事業者の負担水準と、その差はどのようになっているのでしょうか。また、事業者の適正な負担水準というのはどの程度とお考えでしょうか。

3つ、事業系ごみの持込み手数料改定とございましたが、その方針はいかがなものでしょうか。

続きます。夏期対策事業において、かつては地元区、つまりは地元区民、これを主とする各支部が最大の受益者であったと言えます。海水浴場を開設することにより集客し、多くの民宿・旅館など宿泊業をトップにし、漁業者も駐車場も、売店など、あらゆる業者に経済効果が及びました。今、民宿も漁業者も激減し、多くがサラリーマン家庭となっており、地元区が受益者ではなくなりました。現に今年度は夏期対原田支部から原田区が事実上撤退し、今後この動きが他支部にも波及することも視野に、当局は準備しなくてはならないのではないのでしょうか。ここで質問です。

今後の海水浴場開設と夏期対策費用の受益者は誰と考えますか。その受益者に負担を課すべきと考えますが、その方針はいかがでしょうか。また、今後に向けては県とも協議しながら、新たな受益者団体を組織し、夏期対に当たらなくてはならないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

下水道事業は一般会計から令和2年度5億5,500万円を繰り入れて維持しているが、これは適正と言えるのでしょうか。下水道接続率71.8%は県平均や国平均と比べてどうなのでしょう。ちなみに伊東市では接続率83.2%、熱海市は88%であり、そもそも下水道法第10条においては、供用開始地区においては、遅滞なく排水設備を設置しなければならないとされております。伊東市や熱海市と下田市では何が違って、なぜ下田市は低いのでしょうか。ここで質問です。

供用地区においては、接続する義務を果たしてもらうことが受益者負担の適正化や公平性の確保につながると考えますが、本市の接続率と改善についてどのようにお考えでしょうか。

また、行財政改革実施計画には、令和3年度は下水道接続率向上期間とありましたが、具体的なその取組方法と成果はいかほどでしょうか。

2つ目です。教育環境の充実等、若い世代の住みたいまちづくりについてです。

なぜ行財政改革が必要だと訴えるのか。市政として少子化・人口減対策が最重要であるにもかかわらず、例えば学校教育費が足りていないのではないのでしょうか。若い世代の定住・移住の促進には、教育環境の充実は言うまでもございません。財政がもし健全であれば、義務教育の給食費無料化まで踏み込みたいところであります。人口を増やすということは正直難しいと考えております。なぜなら、お亡くなりになる高齢者が出生数をはるかに上回っているからです。しかし、施策によって移住・定住の促進により若い世代を増やすこと、子どもを増やすことは可能であると私は考えております。

さきの2021年3月定例会において、私は移住・定住促進について一般質問した際に、平成30年の国土交通省発行「『農地付き空き家』の手引き」を取り上げました。それによれば、内閣府による平成26年「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」において、約4割の人が移住を希望する旨の意向が示されております。また、NPO法人ふるさと回帰支援センターへの相談件数は、平成26年から平成28年にかけて倍増しており、特に20歳代から30歳代の相談件数の増加が顕著だという傾向がございました。そこへコロナ禍によるさらなる価値観の多様化とリモートワークも追い風となり、地方への移住傾向は疑う余地がございません。この流れをしっかりと受け止めなければ、移住獲得競争においては勝ち組にはなれないと私は申しました。受け止めるとは、多様な選択肢を提供すること、そして若者に住みよい移住しなくなるまちであり、若い世代においては子育て環境と教育環境が重要であることは言うまでもございません。

しかし、現状はどうなのでしょう。各小学校を主にハード面において調査したところ、主要な設備だけで、これだけの修繕要望がございました。例えば、校舎や体育館の雨漏り、これは稲梓小、稲生沢小、白浜小、下田小、大賀茂小、朝日小、つまり浜崎小以外の6校全において、体育館や校舎で雨漏りしているのだと。あるいは、校庭の遊具の不具合、あるいは使用禁止、これは稲梓小、稲生沢小、浜崎小です。あるいは、網戸が破れている、稲梓小は教室、保健室、職員室、校長室の全ての網戸がぼろぼろであって、開ければたちまち蚊も虫も入ってくるのだと。稲生沢小も体育館の網戸が見るも無残な姿です。白浜小と大賀茂

小には校庭にスプリンクラーがございしますが、両方とも壊れております。あるいは、大賀茂小には校庭に向かって校舎にかかる大時計がございまして、生徒たちはこれを見ながら時間の管理をするわけですが、停電をすると狂います。自動復旧しないんです。

また、この雨漏りによって、壁や天井、床、階段などの腐食が非常に進んでおります。そのほかにも黒板が古くなりすぎて、まともに黒板消しで消しても消えないんだとか、保健室のじゅうたんがぼろぼろで、その上からマットを敷き、養生している。あるいは石がむき出しの運動場で危険である。理科室なのに換気扇が動かない。電話回線が複数あるのに、代表回線を使っていると、外からかけると話し中になってしまうので、登下校の時間には度々クレーンが起こる。あるいはコンセントが足りない。あるいは職員、男子トイレはいまだに和式のみであるなどなど、現場からは悲鳴のようなたくさんの要望が上がっております。

しかし、それに対して、小学校校舎等の修繕に関して、令和3年度当初予算では、小学校のトイレ改修工事450万円のみで、9月補正で修繕費1,036万8,000円の合計でも約1,500万円のみです。令和3年4月策定の下田市教育大綱では「下田に誇りをもち、未来を切り拓く志をもった人」と掲げております。ここで質問です。

老朽化した校舎なのだから中長期の計画を立て、当初予算からしっかり予算づけすべきなのに、なぜ全く修繕できていないのですか。

また、学校からの要望に対して、来年度に向けての予算づけの方針はいかがなものでしょうか。

また、若い世代の定住・移住を促進しなければならない今、雨漏り等、老朽化した校舎などの教育環境について、どのようにお考えなのでしょうか。

以上、趣旨質問とさせていただきます。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、ただいま中村議員からいただきました御質問のうち、適正な受益者負担の再構築による行財政改革についての中で、ごみの受益者負担の関係につきまして3点ほど御質問いただいているかと思っておりますので、お答えを申し上げます。

まず1点目、ごみ処理における処理費と受益者負担のバランスという点につきまして御質問いただいたかと思えます。こちらにつきまして、ごみ処理に係る経費でございますが、分別区分の細分化、それから処理費用が消費税率の改正等も含めまして高額化しているといった影響を受けまして増加しているような傾向にあります。令和2年度決算における支出額と

いうものが清掃費関係で4億4,830万円であります。ごみの量が8,711トンでありますので、単純に割り返しますと、1トン当たりの処理経費が5万1,464円というふうになっております。

一方、手数料収入ですが5,880万円でありまして、同様に計算しますと、1トン当たり6,751円となります。排出者からは、指定ごみ袋に含まれる収集手数料、清掃センターに直接持ち込む際の持込み手数料を負担していただいておりますけれども、消費税率改定による見直し以外は行っていないため、平成19年度以降、据え置かれたままというような状態でございます。ですので、現在、適正な負担の在り方についての検証を進めて、行っているところでございます。

それから2点目、家庭から出る生活ごみと事業所から出る事業系ごみの処理費における負担水準ということについての御質問であったかと思っております。こちらにつきましてですが、生活系ごみ、それから事業系の明確な区分というのが困難なところなんですけれども、便宜的に収集によるごみを生活系、それから直接搬入される持込みの部分を事業系というふうに分類しております。ごみ量の比率としては、年度による多少の増減がありますけれども、ほぼ同じ水準、大体半々ぐらいかと思っておりますが、で推移しております。今後、この一般廃棄物会計基準というものを各自治体導入して、コスト分析や評価等を行うということが今求められるようになってきているため、下田市でも令和元年度の数値で試算を行いましたところ、生活系ごみの負担水準というものが事業系ごみの負担水準を若干上回っているような状況にあるかというような分析をしているところでございます。

それから3点目、事業系ごみの持込みの手数料改定の方針についてでございます。事業系ごみにつきましては、環境省が作成している一般廃棄物処理有料化の手引におきまして、廃棄物の処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましいというふうにされております。このため、コスト分析、先ほどの一般廃棄物会計基準等でコスト分析等を行いまして、それを踏まえて適正な負担についての検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは海水浴場の関係についてお答え申し上げます。

御承知のとおり、これまで夏の海水浴場を適正に管理するため、市は公共的団体でございます夏期海岸対策協議会にこれを委託いたしまして、地元がその支部として活動するという

ことで適正な管理を行うとともに、収益活動を行うことで安定した海水浴場の運営がされてまいったところでございますが、それぞれの地域の状況も変化いたしまして、これまでのような管理の方法について見直しをすべき時期に来ているものと考えております。

ただ、地区ごとに状況が異なっておりますので、各地域の皆様と慎重に協議してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） 私からは、適正な受益者負担の再構築による行財政改革について、この中の5番の供用地区においては、接続する義務を果たしてもらうことが受益者負担の適正化や公平性の確保につながると考えるが、本市の接続率の改善についてどう考えているか。それと6番の、行財政改革実施計画に令和3年度は下水道接続率向上期間とあるが、具体的取組方法とその成果見込みはどうかという御質問の2つの御質問を一括して御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、供用地区におきましては、皆様が下水道に接続していただくことが公共下水道事業の設置の目的であり、接続率の向上は重要なものと考えてございます。伊東市の接続率が83.2%、熱海市の接続率が88%のお話でしたが、総務省の公営企業の決算、令和元年度版によりますと、人口規模や下水道供用開始後の経過年数、それから人口密度などから、伊東市と熱海市の団体区分と下田市の区分が違いますので、単純な比較は難しいところでございます。県内の同じ区分の類似団体といたしますと、湖西市、それから菊川市、吉田町との比較になってございます。全国平均では79.7%ですので、やはり下田市は低い数字となっております。

改善のための具体的な取組といたしましては、令和3年、それから4年度を下水道接続向上期間と定め、助成金の拡充を行い、従来では助成の対象とならなかった方に対しても、一般家庭では7万円、それからホテル等には最大で50万円等の助成を行ってございます。また、下水道指定工事人総会を開催し、助成制度拡充の理解と、それから接続推進のお願いをいたしました。また、例年行っている9月10日の下水道の日のPR活動は、緊急事態宣言中であることから、代替として市民保健課前にて下水道の接続啓発を目的としたパネル展示を行ってございます。また、新聞報道等で御存じと思いますが、東急さんとマックスバリュさんの店舗にて接続の相談ブースの設置、それからパネル展示を行い、接続に対する御理解を深めたところでございます。

この向上活動によりまして、助成金利用件数は現在のところ昨年の3倍以上となりまして、接続向上の効果を実感しており、引き続き活動範囲を広げ、接続率の向上に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、教育環境の充実と若い世代の住みたいまちづくりという中の、特に若い世代の移住・定住促進の教育環境についての御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

若者定住に向けて、教育の魅力化は重要であります。昨年度に策定しました教育大綱においても、教育の国際化といった内容を盛り込んでおります。50周年記念として今考えておるのは、グローバルシティ宣言を行うというふうに予定をしております。今後、積極的に各種の教育施策を展開することと考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、校舎の修繕に関する御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、老朽化した校舎について中長期の計画を立て、当初予算からしっかり予算づけすべきなのに、なぜ修繕できていないのかという御質問でございます。

学校施設の大規模な改修につきましては、教育環境整備5か年計画を策定し、整備を進めてきました。本年度、第10次計画が最終年度であることから、令和4年度から令和8年度を計画期間とする第11次教育環境整備5か年計画について検討を行っております。学校施設の修繕、維持管理に当たっては、毎年度、学校ヒアリングを実施し、各校の要望を聴取、集約し、次年度の予算要求を行っております。しかし、限られた予算の中、老朽化等により修繕が必要とされる箇所も増えているため、当初予算におきましては緊急性、安全面を考慮し、優先順位の高いものから先行して対応し、当初予算でできなかった修繕につきましては補正予算で対応している状況でございます。

次に、学校からの要望に対しての来年度予算に向けての方針についての御質問でございますが、来年度当初予算におきましては、これまでと同様に緊急性、安全面等を考慮し、優先順位の高いものから先行して対応していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 以降、一問一答とさせていただいてよろしいでしょうか。

議長（滝内久生君） はい。

2番（中村 敦君） まず、ごみ処理の適正な受益者負担という部分について再質問していきます。

環境対策課長の説明では、生活ごみの収集手数料が、事業系ごみの処理費よりも、持込み手数料よりも上回っていると。つまり言い換えれば、事業系ごみを処理するために市民の税金を余計に使っているということになるかと思えます。しかし、課長も説明ありましたとおり、廃棄法第3条、事業者の責務、環境省作成の一般廃棄物処理有料化の手引に、市町村において処理する場合でも廃棄物の処理にかかる原価相当の料金を徴収することが望ましいと、こうされております。そこに照らすと、今の課長の説明は非常に不公平感があるのではないのでしょうか。より多くのごみを排出する事業者のために一般市民の税金が投入されていると。このようなことでは、今後進めるべく資源化や減量化にも支障を来すのではないのでしょうか。なぜなら、生活ごみの分別を進めても、事業者にもそれを義務化できるのでしょうか。もしできなければ、ますますこの生活ごみと事業系ごみの量の差が広がり、市民の負担比率が増え、そうなる資源化や減量化に協力し、努力する市民が全く報われないということになるかと思えます。

改めて聞きます。収集される生活ごみの中にも、事業系ごみを実際には混在してる状況があると思えます。では、指定ごみ袋も一般家庭用と事業系とで色を分けて、金額も分けて、別で作成するというのはいかがでしょうか。また、持込みごみでも生活ごみと事業系ごみがあると思えます。せめて受付窓口でこれを確認するなどして、料金体系を変えるということも可能ではないかと思えますがいかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 初めに、生活ごみと事業系ごみ、若干、生活ごみのほうが負担として、今ちょっと上回っているような状況ではないかという分析をしているところです。事業系のごみというのが事業者が排出するものについては、廃棄物処理法の中で基本的に産業廃棄物というのが大半でございます。原則論で言えば、事業所が事業活動に伴って排出されるプラスチックというのは、本当は基本的には産業廃棄物という整理になるので、これが清掃センターに運ばれるということは本当では本来はないわけなんですけれども、例えばペットボトルとかであれば、これは従業員が飲んだペットボトルは一般廃棄物として出しても

いいけれども、それ以外の事業に伴ったものは産廃だよと、法的にはそういう整理になるんです。

一般廃棄物として清掃センターに持ち込まれる事業系ごみというのは、多いものとしては紙ごみであるとか、生ごみ等のものが増えてきています。下田市では、例えば旅館とかホテルとかといったところは生ごみが多くなってくるといような事情があります。その中で、その事業系のごみ、事業者が出すごみというのが大半が産業廃棄物として事業者が全て処理費用を負担して産業廃棄物の業者に委託する部分と、それ以外の例えば紙であるとか、生ごみであるとか、そういったものを一般廃棄物として市の清掃センターに持ってくる、それを全体合わせて、それを事業者が負担していくことになるわけですがけれども、その中で、市民の皆さんが家庭生活の中でごみ袋という形で手数料を負担していただいて処理している部分、それと事業者が先ほどの事業所から出るごみの一部について清掃センターのほうに持ち込んできて処理をする部分、その入ってくる収入に対して、その支出というものが、今、最初の答弁では、単純に処理してある支出全てを単純に持込みごみ量で割った数字で5万円強という数字を出しておりますけれども、じゃあその中で事業者負担していただくべきものがどういった具合なのか、市民の皆さんに負担していただく部分のものがどれぐらいなのか、そういった部分のコストの分析というのがなかなかちょっと難しいところである。

それについて、先ほど申し上げた一般廃棄物会計基準というのが近年、いろいろな自治体で採用されて、これであれば事業系ごみであるとか、生活系のごみであるとか、それに対して収集運搬、あるいは中間処理、最終処分といった細かい形で、同じような計算方法で比較をすることができるようになってきていると。試みに下田市の出した数値と、ホームページ上で拾える自治体で公表してるところも今ありますので、そういったものをちょっと比較をしてみたいんですけども、なかなかちょっと金額的に下田よりも多いところもあれば少ないところもある。そういったものを比較する上で、やっぱり類似の団体で比較すると比較しやすいんですけども、今のところちょっと公表している自治体というのが大都市のものが多くて、単純にちょっと比較して、これが高いのか安いのかというようなことはちょっとできないような状況です。

ですので、いずれにせよ、そのコスト分析というのをまずした上で、先ほど議員より御提案のありました、その事業系ごみと生活ごみを、例えば袋を分けるであるとか、料金を分けるであるとか、そういったことの検討をしていきたいというふうに考えております。今現在、清掃センターに持ち込まれる際に確認というのはしてるんです。これは事業のごみですか、

家庭のごみですかというような確認は、持ってきてるごみをぱっと見て、その受付の職員も見てるし、現場でごみを受け取る職員も、これはどういうごみですかというのを確認して、対応しております。ですから、ごみをそういった形で分けて対応するというのも、今後考えていけるようなことはあるかと思しますので、コスト分析を進めて、まずは、まいりたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 詳しくありがとうございます。持込み手数料、あるいは収集手数料、これの在り方をしっかりと今、分析をしているということですので、見直して、特に事業系ごみについては処理原価相当に近づけると環境省も言っているわけですから、それに近づけるように、そうすることで生活ごみとの不公平もなくして、同時にしっかりと財源の確保に努めるべきと要望させていただきます。

次に、夏期対の受益者とは誰かという部分です。この夏期対の受益者は誰かという部分について答弁はあまりございませんでしたけれども、つまりは海水浴場の目の前で商売するホテルや旅館、民宿、小売店、飲食店、こういったものは直接的な受益者であると考えます。さらに、まちの飲食店や小売店、漁業者やガソリンスタンドや公共交通機関などなど、こういったものは間接的な受益者であると考えられると思います。

直接的な受益者について考えてみたいと思います。例えば、白浜大浜海水浴場、この原田支部については、区に加入する世帯が経営する民宿やペンション、各種売店や駐車場、こういったものからは、区は受益者負担金としてお願いして、3,000円から約1万円くらいの受益者負担金をいただいております。しかし、営業形態が例えば同じ民宿であっても、3,000円だったり、1万円だったり、1万5,000円であったり、あるいは同じペンションであっても同様で、その金額はまちまちであって、あくまで任意と。集金についても任意です。さらには、そのほかには区として集金できないホテルやコンビニ等の企業、こういった事業者には協力金という名目で、やはり任意の金額をいただいております。しかし、直接的な受益者であっても、受益者負担金も協力金もいただけない事業者がたくさん存在しております。これは区に加入していない世帯が個人事業主となっているようなペンションや民宿がこれに当たりますし、夏だけ営業する売店などは、今年などは新体制の夏期対でお願いして回ったりもしましたが、断られればそれまでで、金額もやはり3,000円だったり、1万円だったり、5万円だったり、いろいろです。これを不公平と言わずして何と言ったらいいのでしょうか。

他の支部のことは申し訳ありません、知りませんが、市としてはこの普遍的で持続可能な海水浴場の運営の在り方をまさに模索するときに来ているときです。

市が事業者に受益者負担金を公平な形で課すには、海水浴場を公の施設と認定することが早道であるのかなと思いますが、この議論は非常に難しいのだと思います。でも仮に公の施設とするなれば、評価調書の対象となり、効率的な施設運営のための具体策の検討や、より多くの市民と来遊客に利用してもらうための施策も具体的目標とできるのではないのでしょうか。さらには評価対象とすることで、受益と負担の関連について明確化し、適正化と公平性について市民に説明し、お願いもできることになるのではないのでしょうか。しかし、公の施設でないとするならば、それならば市の海水浴場に関する条例の中で、適正な受益者負担について明記すべき改正が行われるべきではないかと考えます。

ここで再質問いたします。市が主導する形でこのぐらいのことをやらないと、このぐらいのことというのは、適正な受益者負担金をしっかり市から発信していくんだということをやらないと、これは地元と幾ら話し合っても将来の方法も結論も出ないと思いますが、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） 市が主導して受益者負担をというような御質問でございますけれども、そういったことも含めまして、今、今年原田区からの申出というのは、本当に一石を投じた問題だというふうに感じておりまして、ほかの地区におきましても、そういった声が聞かれておりますので、例えば市全体で一律の対応をするのがいいのかどうかといったことの是非も含めまして、それぞれの地区へ入って、まずは声を聞き、今後の方向性を模索していきたいといったふうに今考えてございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 年が明ければすぐに春が来て、すぐに夏が参りますので、早急に真剣に取り組んで、そして将来の在り方について考えていただきたいと思います。本当にそうでないと、この夏期対の事業費というのは捻出できなくなると思われますので、新体制、新しい体制の構築というものを急いでいただきたいと思います。

次に、下水道事業における受益者負担という部分について参ります。

全国的に比較してもやはり下田市は低いということでしたが、接続しない理由は様々あるとは思いますが。地形であったり、空き家であったり、相続の問題が残っていたり、それは他

の市町をやはり調べても同様ですが、一番の理由は経済的理由でした。先ほど上下水道課長からも説明ありましたが、市では下田市公共下水道普及促進のための特例に関する要綱の中で、特にこの令和3年から5年においては手厚い助成金を交付するというようになっておりますし、それも功を奏しているということですので、今後もしっかり周知し、接続につなげていただきたいと思います。

しかし、大前提として、やはり助成金が出るからつなぐんだということではないのかなど。なぜ下水道があって、なぜ接続することが必要なのかということをしかりと周知することが、これが大事なのだなど、肝要なのだと思います。さらに言えば、接続するメリットというものになるんだと思います。それは個人的なメリットであったり、地球環境的なメリットであったり、いろいろかと思いますが、してもしなくても同じだったら、接続する人はいないのではないのでしょうか。では、金銭的にはどうなのでしょう。例えば浄化槽の管理費については、業者に払う抜取りの清掃費や点検代の負担というものがございしますが、仮にこれとは別に汚泥処理費がかかるとしたらどうなのでしょう。受益者負担の適正化や公平性の確保という意味では、浄化槽の管理費が接続した場合の下水道費よりも圧倒的に安価であれば、接続したら損ということにもなり、それでは接続した者としなかった者の間に不公平が生じるという考え方はできないのでしょうか。

ここで再質問させていただきます。下水道と浄化槽し尿処理、この下田市の2つの行政サービスにおいて、その公平性について議論や試算はしたことがございますか。

議長（滝内久生君） 上下水道課長。

上下水道課長（土屋武義君） まず、維持管理費の比較のほう、してございます。これが合併浄化槽と公共下水道に接続した場合の比較でございますけれども、いろいろ浄化槽の人槽とか、いろいろございますけれども、一例でございますが、合併浄化槽5人槽、それと公共下水道で最近、核家族化が進みまして3人家族というもので比較してございます。合併浄化槽の1年間にかかる費用といたしますと、保守点検料や消毒剤、それから浄化槽の防虫剤、それからあと汚泥の引き抜き料、全て含みますと、年間、これ市内の業者さんから見積りを取って調べたところ、2万3,775円でございます。これに消費税を入れますと、合計が2万6,152円となります。また、浄化槽のほうですけれども、11条検査というのがございまして、これ、静岡県の生活科学検査センターのほうで調べましたところ、年1回、これが6,000円かかります。あと電気代、プロアなんかを回す電気代です。こちらが7,474円かかってございます。また、プロアも交換しなければならないという、10年とか、5年とかございますけ

れども、そういうプロアの交換費用、そういうのを含めまして、合計で合併浄化槽、5人槽で4万9,862円、大体かかるような試算を行っております。

それに対しまして、下水道の使用料でございますけれども、基本使用料とそれからあと超過使用料を含めまして、大体1年間で3万9,336円という試算でございます。1か月の平均範囲以上の汚水量、これ26立米と想定して計算してございます。

ですので、一例でございますけれども、合併浄化槽、5人槽と公共下水道、3人家族ということで比較しますと、下水道の使用料のほうが若干安くなるような試算でございます。ただ、これはあくまで維持管理費でございますして、最初の初期投資のほうがやはり少しお金がかかりますので、先ほど議員御指摘のとおり、経済的理由というのはなかなか接続するときの最初の経費がかかりますので、難しいところではございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。5人槽、3人家族であれば浄化槽のほうがやや維持費はかかると、そういう試算が出ているのであれば、そういうこともしっかり周知し、長期的には下水道のほうがお得ですよ、プラス助成金もいただけますよということで、しっかり周知して接続率の向上につなげて、財政の健全化に努めていただきたいなと思うところですので、要望させていただきます。

次に、教育環境の充実と若い世代の住みたいまちづくりについてに移ってまいります。

まず、なぜ教育環境について訴えるのかという部分ですが、ここにNTTデータ経営研究所の調査結果で、都市地域に暮らす子育て家族の生活環境・移住意向調査というのがございます。2016年の調査でございますが、それによりますと、地方への移住・転職を考えるきっかけとして、子育てのため、これが29.7%です。それに次いで、スローライフなど、自分らしい生き方のため、これが26.4%となっています。そして、では移住先として魅力のあるものという部分については、第1位が保育・教育、さらには自然環境を生かした保育・教育、これが、これを選択した人は59.4%です。この項目を1位から3位の間に挙げた人の比率で言えば、何と87.2%がこの保育・教育、この部分を移住先の魅力として挙げております。さらに、移住することによって出産意向が増加するという調査結果が出ております。もし地方に移住できたならば、約1割の人がもう一人、子どもが欲しいと申しております。

さらに前出のNPO法人ふるさと回帰支援センターの移住相談者への2021年のアンケートで、首都圏からの移住希望地ランキング、これが2021年、静岡県は1位になりました、皆様

も御存じかと思います。しかし、2016年、このNTTの調査は2016年でしたが、このときは山梨、長野に続いて、静岡県は3位でございました。かつては、このコロナ前は移住というのは単なる移住であって、例えば仕事についても現地で見つけてどうにかしましようというところであったのが、このコロナ禍によってテレワークが普及することによりまして、現在の仕事を続けながらも移住ができるのだということになりました。そうなりますと、首都圏に近いほうがいいと。たまには出社もしなければということで、首都圏にやはり近い、交通の便もいいところがいい。そして、なおかつ自然豊かで子育てと自身のスローライフの実現ということになったわけです。それで静岡県がトップになったのだと私は分析しました。そういう意味では東京へ電車もつながってますし、この静岡県においても下田市というのは最強の条件が整っているのではないかなと思うところです。

次に、なぜ教育環境について訴えるのかという部分の2つ目です。地域の子もたちの郷土への誇りを育み、住み続けてもらうこと、そのために何をすべきかというところです。令和元年の県地域局の賀茂地域住民向けのアンケートは皆様も御存じかと思いますが、記憶に新しいことだと思います。それによれば、小中高の最高学年、6年生、3年生、3年生にアンケートしたところ、15年後にこの賀茂地域に住んでいたいかと、この問いに対して、何と72%がノーと答えたんです、衝撃的な数字でございます。もちろん、そのようなアンケートも踏まえてのことだと思われまます。本年度策定の下田市教育大綱では、メインテーマに「下田に誇りをもち、未来を切り拓く志をもった人」、さらに「下田に誇りをもち」とはどういうことか。それは下田を愛し、下田を大切に作る気持ちを持つこと、下田をよりよい場所にするために自分自身が関わることとあります。現場の先生方は精いっぱいやってくれてると思います。学力向上はもちろんのこと、地域の自然や歴史などの特性を生かしながら、地域学習、体験学習、ソフト面でも様々工夫し、子どもたちは生き生きと育っていると思います。GIGAスクールについても、不慣れな中で懸命に努力してくれていると感謝しております。

しかし、教育委員会はそれに対して、しっかりと報いる環境整備ができていないのかという問題です。第5次総合計画もあり、下田市公共施設等総合管理計画もあり、第10次教育環境整備5か年計画もありますし、計画は様々あります。まして中学校統合再編事業で確かにお金はかかりましたが、それはそれで別の問題だと思います。なぜもっと前から計画的に修繕されていないのか。どの計画書を見ても、校舎の例えば雨漏りについての修繕計画はどこにも載っておりません、この5年、トイレの改修しかやっておりません。トイレの改修だって、言わせていただければ、自宅のトイレは40年も50年も前から洋式化してるとは思いますが、なぜ

今さらやってるのでしょうか。そもそも子どもだからと軽く見てるのではないのでしょうか。小学生でもたった10年で立派な若者になり、それは地元の子であっても、移住者の子であっても同じです。自分もここで子育てしたい、この学校に通わせたいと思うのが一番の郷土への誇りと思いますが、前出のアンケートのとおり、小中高、最高学年の72%が下田を出たきり帰りたくないと答えておるのです。いろいろ要因はあろうと思いますが、こう考える子どももいるのではないのでしょうか、校舎を直すお金もないまちに住み続けても明るい未来はないなど。あるいは、このまちの大人は校舎の雨漏り1つ直してくれないんだなど。

もう一度、お尋ねいたします。雨漏りするような老朽化した校舎で住み続けたいまちとしての郷土への誇りは育つのでしょうか。教育長、市長、お願いします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

2番（中村 敦君） はい、結構です。

議長（滝内久生君） それでは、11時20分まで休憩します。

午前11時 5分休憩

午前11時20分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、まず学校の修繕の計画という部分の御質問についてお答えをさせていただきます。

大規模な改修につきましては、中村議員御指摘のとおり、第10次の教育環境整備計画のほうに掲載をさせていただいています。これまでに屋内運動場の改修であったり、グラウンドの改修等をそちらに掲載をさせていただいているところです。また、トイレの整備ですが、そちらのほうに掲載させていただいているところでございます。小規模な修繕につきましては、各年度、この修繕費におきまして対応をさせていただいておりまして、その部分につきましては、学校でのヒアリング、それから各設備の点検、そういったものを基に計画を立て、実施をしているところでございます。

それから、その中でトイレ以外の修繕が進んでいないのではないかと御指摘ござい

ますが、防水修繕等につきましても各年度、学校から上がってきた要望に対して、平均的に1,400万円から1,600万円ぐらい、最近ですと修繕費の予算づけを行い、対応させていただいておまして、今年度につきましても白浜小学校の防水修繕等を実施させていただいているところでございます。

今後とも学校の点検等をする中で、優先順位をつけて児童生徒の授業等に支障がないような形で実施できるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、教育の環境の中の、特に先ほどお話をさせていただいたグローバルシティーの中にグローバル教育ということを取り入れながら、推進を今後しておるという中で、これも御存じだと思いますが、グローバルのローカルというのは、地域に誇りを持つと、教育大綱の中にも掲げてあります誇りを持つ体験学習をしようということで、市のほうからも補助を出しながら、子どもたちに下田のすばらしい自然、歴史、こういうものを学んでいただいて誇りを持つということで今、進めております。また、国際教育という中では、小中、そして高校を含めた一貫の中でこの教育の魅力化を図っていくということで、その中でもグローバル、世界に羽ばたく国際人の育成ということで、両面から子どもたちの心、あるいは考え方を育てていくということで現在、進めておるところでございます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 答弁漏れありますか。

2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） グローカル、そして国際化ということで非常に大事だと思います。国際感覚が身につくことこそ初めて下田市の魅力に気づくというところは、私もかねてから訴えるところでもありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

しかし、繰り返しますが、子どもの気持ち、子どもの目線に立って考えていただくことも大事ではないでしょうか。私が申し上げたのは、雨漏りするような校舎で住み続けたいまちとしての郷土の誇りは育ちますかと聞きました。もう答弁はいいですが、親はぼろを着てでも、子どもには不自由させまいと、私たちはそうやって育てられてきたんじゃないでしょうか。そういうことをいま一度考えて、しっかりと子どもの目線で修繕など、計画的にやっていただきたい。緊急性があるから、危険性があるから初めてやるのではなくて、逆に毎年度

の予算で、何千万円なら何千万円、その中で今年はこれ、来年はこれという計画をしっかりとやっていただきたいなと思うところです。

話を元に戻しますが、時代が変化しているにもかかわらず、不公平な税の使い方では、本来行わなければならない多くの事業が犠牲になってはいないかということです。最大の課題は人口減、少子化です。その対策が下田市では関係交流人口の増だと言っておりますが、高度成長時代のように来遊客が訪れるのであればともかく、そのようなことはないでしょう。では、交流人口が10万人、20万人増えたからといって、果たして若者の意識を変えることはできるのでしょうか。伊豆縦貫道開通が現実化してきておりますが、開通すれば、さらなる変化が生じると思われ、そのメリットばかり語られますが、デメリットもあると思われ。下田の経済圏が沼津近郊となれば、利便性がよくなる反面、失うものもあるでしょう。例えば高度成長期には道も悪く、天城山系が大きな壁であったからこそ、賀茂地域は暮らしも経済も物流も賀茂地域だけで完結する必要があり、下田市はその中心都市として栄えたのでしょ。総合庁舎や東電、NTT、法務局に税務署などなどがその象徴であり、近隣のまちからの買物客で旧町内商店街は大いににぎわいました。しかし、交通の便がよくなり、通信が進化したことにより、それら職場が失われ、人口減少が急速に進み、経済が縮小したのではないのでしょうか。縦貫道の開通は、これをまた再現することになるのではないのでしょうか。

ではどうしたらいいのか。当然に都市部にはない魅力を磨き上げることではないでしょうか。さきにNTTデータ経営研究所の調査結果にもありましたとおり、若者の移住先の魅力としての第1位が、自然環境を生かした保育、教育、これが59.4%であり、さらに土地の安さも魅力の1つとなれば、教育と医療の充実を図れば、若者の住みたい、住みよいまちになれるのではないのでしょうか。そして、そのためには財源が必要であり、将来にわたって持続可能な財政体制の改革が必要であり、その結果を次世代に残してあげることが最も肝要と考えます。間違っても畳み行く会社のような消極的で貧弱な財政体質を残してはなりません。そして小さいまちであっても、子どもの笑い声が絶えず、若者が生き生きと暮らすまちであれば、その将来性において民間の投資は生まれ、ますますの発展の好循環を生むのではないのでしょうか。

ふるさと納税の拡大も求められるところではありますが、これはいわば水ものであり、行政本来の受益者負担の原則をもって財政基盤の再構築を図りたいところです。

明政会はこれらをしかと要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（滝内久生君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1つ、下田市役所、現庁舎の在り方と新庁舎に関して、2つ、南伊豆地域広域ごみ処理事業に関して、3つ、下田中学校の統合後について。

以上、3件について、10番 橋本智洋君。

〔10番 橋本智洋君登壇〕

10番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。10番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

まず、大きく1番目、下田市役所、現庁舎の在り方と新庁舎に関して。

現庁舎の安全対策に関して。

11月19日の議会全員協議会において、稲生沢中学の耐力度調査結果が報告され、現庁舎の安全性対策についてどのように対策するのが課題となりました。現庁舎の安全性について、建物の耐震性能を表すための指標である数値、I s 値が、本館0.346、西館0.39、別館0.402で性能が不足しており、非常に危険な状態で、補強工事には1億5,000万円かかり、1年半の工期が必要とのことでもございました。また、工事を行っても一時しのぎとの説明もありましたが、実際に現庁舎の利活用を考えているのでございましょうか。考えているとしたら耐震補強工事は実施するのでしょうか。非常に危険な状態の庁舎を使い続けることは望ましくありませんが、新庁舎の開庁が令和8年であり、仮に補強工事をしたとすると工期に1年半かかります。2年から2年半程度しか使わない現庁舎に1億5,000万円の費用をかけるのでしょうか。

また、補強工事費には補助金や対象起債となるものがあるのでしょうか。仮に補強工事をやるとすると、市民の来庁や職員さんの多い場所を優先的に実施するなど、費用を抑える方法はないのでしょうか。コロナの影響もまだまだ油断できない状況で、費用対効果の十分な検討が必要だと思いますがいかがでしょうか、当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、新庁舎の今後の方針とスケジュールについて。

こちらも11月19日の全員協議会での報告事項でした。稲生沢中学校の耐力度調査の結果から、おおむね良好で、小規模改修で積載荷重はクリアできるとのことでしたが、校舎、体育館、技術棟の3棟とも庁舎として使える、使用するという認識でよろしいでしょうか、再確認させていただきます。

仮に使えるという認識の中で、使用する方向であれば、現庁舎の補強工事をする前に校舎

の改修を優先して、令和8年まで待たずに早期に移転することはできないのでしょうか。現庁舎が非常に危険、稲生沢中学校が使いそうだ、この状況が分かったことは財政負担に非常に大きく影響をもたらします。市民、職員さんのためにも少しでも早く安全な庁舎整備が求められております。令和8年開庁に向けたスケジュールについて答弁お願いいたします。

また、今現在の作業状況、今何をやっている最中なのか、どのような状況か、新庁舎事業の進捗を伺いたく存じます。

次に、新庁舎完成後、現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関して。

現庁舎の安全対策、新庁舎の今後の方針にも関連しますが、新庁舎完成後、現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関してどのようにお考えでしょうか。令和3年3月の私の一般質問でも質問させていただきました。平成29年12月の一般質問で当局からの答弁でも「現庁舎跡地、駅前バスターミナル用地及び統廃合後の中学校跡地などを総合的に公有財産の活用方針を検討している。その中で都市計画決定の手中である国道136号の駅前付近の道路拡張計画も含め、伊豆急下田駅周辺の利活用は下田市にとって重要な事業であると認識している。利活用計画を策定する体制を早急に整えたい」と当局は述べております。

同じく令和3年3月の一般質問の松木市長答弁で「この庁舎移転という問題は、この跡地利用をどうするのかと、あるいはほかの公共公益施設をどうするのかと、総合的、一体的に検討がなされるべきだった。それが不在のまま、庁舎単体での移転だけが決まってしまって、それでどんどん進められてきた。そして位置を決定し、緊防債で土地を買収してしまって、その後で跡地利用計画の検討を始めるという、このような順序だった。そういう観点から、実は私はこれまで県のまちづくりの立場から苦言を呈してきた。その上、浸水リスクという新たな問題が浮上したので、いろいろと考えなければならない」という弁を述べております。現庁舎の問題だけではない。後に述べる中学統合の通学路の確保の観点からも、国道136号の拡幅の問題も生じます。そう考えますと、伊豆急下田駅も関連してきます。コロナ禍における事業進捗の停滞では、もう理由にはなりません。早急な行動と機動性を求めます。どのようにお考えでしょうか、当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、大きな2番目として、南伊豆地域広域ごみ処理事業に関して。

南伊豆地域広域ごみ処理場の場所について。

南伊豆地域広域ごみ処理場の場所は、現在の敷根を前提として計画をしておりますが、市長は環境アセスメントがクリアしたらとの基本認識ですが、環境アセスメントがクリアしなかった場合はどのようにお考えでしょうか。

環境アセスメントが不適正の場合の措置。

仮に環境アセスメントが不適正の場合の措置はどのように考えていますでしょうか。ほかの西伊豆、松崎、南伊豆の3町は、現在の処理場のある敷根を前提として計画しております。アセスメントがクリアできない場合、3町との連携がなくなる可能性もございます。その場合、下田市単独でこの事業を行うのでしょうか。単独で行う場合の財政負担はどのようになりますでしょうか。

環境アセスメントが不適正の場合の代替案と廃炉の費用に関して。

環境アセスメントが不適正の場合、場所の選定は、その代替案はあるのでしょうか。現焼却場を廃炉にした場合の費用は試算していますでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、分別ごみの細分化。

具体的にどのように燃焼ごみを減少させていくというのでしょうか。下田市は現在リサイクル分別ごみとして18種類に分類していますが、燃えるごみとして取り扱っている、プラスチック・ビニール類と言われている、いわゆるポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ペット、塩化ビニール、アクリルなどの性質の異なったプラスチック材質のさらなる細分化が可能であり、必要となります。今後、燃えるごみの減少には必要不可欠でありますプラスチック素材の処理の細分化を含めた全体の方針と計画があるのならお聞かせください。

次に、大きい3番目として、下田中学校の統合後について。

まず直近の部活の在り方について。

令和4年度、中学校統合を控え、各部活も統合されます。中体連の大会は各部活とも旧中学での出場が可能でしょうか。統合を受け、新生下田中学になると、部活の人数は増えますが、試合への出場機会が少なくなります。出場選手も限られてしまいます。3年間、部活をやってきて、生徒さんたちは納得しているのでしょうか。このことへの影響や父兄の方々、学校側の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、須崎御用邸見学について。

下田東中学校は、学区にある須崎御用邸見学に行っております。統合後も新下田中学として須崎御用邸見学をしていくべきだと考えますが、見解をお聞かせいただきたく存じます。令和3年3月の一般質問では「須崎御用邸は皇室の皆様が御静養される貴重な場所で、そのような施設を見学することは、生徒にとって下田の自然の美しさや歴史、さらに皇室や我が国について考える大変貴重な機会ともなることから、統合後中学でも須崎御用邸見学を計画に入れ、調整していきたいと考えている」との答弁をいただいております。今年、下田市制

50周年、来年1月14日に那須町、葉山町との御用邸友好都市を締結するに当たっても、再度要望いたします。当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、国道136号、安全面の確保について。

中学校統合に向けての通学路である西本郷の本郷交差点付近の安全性はいかがでしょうか。これもやはり令和3年3月の一般質問の当局の答弁で「中学校統合に向けて、まず国道136号のうち、特に土浜高馬線との交差点から敷根線との交差点までの区間、その整備が急務であるということは認識している。都市計画決定された幅員構成での整備が一番望ましいが、それについては一定の期間を要するため、中学校が統合される令和4年4月までに緊急的対応としての安全確保のための整備を行うことについて、道路管理者である県下田土木事務所と協議をしている」とありました。国道136号、駅付近と土浜高馬線の道路拡張計画は急務でございます。中島橋から敷根へ向かう国道136号、駅前の拡張、本郷交差点付近の歩道整備と自転車通路の確保の計画はどのように進んでいますでしょうか、進捗状況をお聞かせ願いたく存じます。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 多岐にわたる御質問でございますが、私のほうからまず最初に、庁舎について少し触れて、その後、もう一つのごみ処理についてもお話を申し上げます。

御承知のとおり、新型コロナウイルスというその未曾有の事態で、全国全ての自治体が財政的に厳しい状況になっております。大型事業の延期や凍結というのが多くの都市で行われております。つまり、私どものようなこういう観光という自立性の弱い経済体質、これをどう支えていくのかということに、まずはこれまで最も力を注いできたところでございます。

また、新庁舎に係る様々な費用については、議員御指摘のとおり、使える施設を有効に使って、できる限りコストを圧縮するということが求められるかと思えます。そのための基礎的な資料を得るための調査は今般、まず1回目として終わったというところでございます。それを受けて今後、最も効率的なやり方は何なのかということについて検討していくという段階に今ございます。

詳しくは後ほど、また担当の課長から申し上げます。

次に、ごみの焼却的な実施と、それからそれに合わせた環境アセスの問題です。この庁舎の移転もそうですけれども、全てのことには必ず影響を生じます。そうした副産物について、

どのように対応するのかといったものを併せて私たちは検討して、最適解を求めるというふうな流れで進めています。

したがって、このごみについても周辺地域に対しての生活環境への影響、この結果が問題があって、例えばそれが回復不能なレベルだと、そういうようなことであれば、当然のことながら計画は見直しとなります。

それから、3町との連携についてですが、賀茂地域の小規模市町がそれぞれ単独でこのような人口が減少する中、大きな施設を維持管理するというのは明らかに持続可能性がないと考えています。これについては、それぞれの首長が一致したところであり、今後、1市3町の形は継続してまいりたいというふうに考えています。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 私からは、下田中学校の統合後についてという中で、下田東中学校は須崎御用邸を見学していると、統合後も新下田中学校として御用邸を見学していくべきではないかということに対してお答えさせていただきます。

本年9月の27日になりますが、私が出田東中学校の校長先生と須崎の御用邸管理事務所、岩田所長様を訪問させていただき、須崎御用邸見学についての趣旨や目的について協議をさせていただきました。その結果、現在は下田東中学校のみとなっているものを、新下田中学校についても実施していただけるという御返事をいただきました。詳細につきましては、今後調整をしてまいりたいと思います。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 1つ目の質問の、現庁舎の安全対策でございます。ただいま市長から申しあげましたけれども、この現庁舎につきまして、新庁舎に移転するまでの間の安全性、その確保対策について、先般調査を行ったところでございます。現庁舎でございますけれども、当然、新庁舎開庁までの間、使用するものでございますので、利活用との御質問でございますけれども、それまではこちらの施設を利用し、移転後の現庁舎につきましては、今後の跡地利用の中で検討していくこととしております。

その移転までの間の補強工事の優先順位、あるいは費用軽減についてでございますが、新庁舎建設計画の中で稲生沢中学校施設の活用を考えているところでありまして、その新庁舎と現庁舎を総合的に捉えまして、安全性の確保、それから特に財政面の観点から最も効果的

な方法を検討してまいることとしております。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからは、新庁舎建設におけます稲生沢中学校の活用についてお答えをさせていただきます。

議会全員協議会でも報告しましたとおり、耐力度調査の結果から建物本体の状態は比較的良好で、積載荷重の問題につきましても小規模改修でクリアできそうであり、新庁舎として活用できる可能性が高いことが分かったところでございます。今後につきましては、具体的な活用につきましてより詳細な検討や設計の準備を進めていきたいと考えております。

また、御指摘いただきました体育館及び技術棟につきましては、1階建てで洪水時の浸水リスクを伴うということから、直接、庁舎の執務室として使用することは困難であると考えておりますが、庁舎機能を検討する中で、今後の利用方法についてさらに検討を進めたいというふうに考えております。

また、移転の時期につきましては、令和8年度の全体工事の完成というスケジュールをお示ししておりますけども、中学校の活用を図る中で、一部機能の先行的な移転等も含めて現在検討しております。現在の作業につきましては、庁舎のほうにつきましては、前回まで1棟集約という基本計画を今まで策定をしておりました。現在、この基本計画につきまして、中学校を活用した分棟方式の形での基本計画の検討を今、行ってる最中でございます。この基本計画の方向性がある程度、年度内ということ想定しております。この方向性がある程度、見えた中で、令和4年度の早い段階で設計に着手をするなど、スピード感を持って作業を進めてまいりたいと考えております。

それから、現庁舎の跡地につきましては、現在、並行して進めております立地適正化計画ですとか、下田駅前整備の検討におきます検討の中で必要な機能の配置、整備を行い、にぎわいの創出に努めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、私のほうから、現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関しての質問にお答えいたします。

利活用に関しましては、外部有識者を交えた伊豆急下田駅周辺整備検討会を組織いたしました。基本構想及び基本計画の策定に向けて検討を行っているところでございます。コロナ

禍の影響で会議の開催はできておりませんでした。去る10月8日に幹事会を開催し、今後のスケジュールやまちづくりの基本方針、機能等について検討を再開したところでございます。

続きまして、中学校統合後の本郷交差点から敷根線までの歩道整備、自転車通路の確保の計画はどのように進めるのかという質問でございますが、現在の状況としましては、新中学校開校前までに緊急的対応といたしまして、静岡県土木事務所が本郷交差点から国道136号を通り、市道敷根線入り口までの区間をラバーポールの設置を今月12月中に、カラー舗装を2月頃予定しているとのことでございます。また、今年度、ラバーポールを設置したことによる本郷交差点の渋滞状況の変化についても調査を予定しているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは環境アセス不適正の場合の代替案、それから廃炉についての費用並びに分別ごみの細分化につきましての御質問にお答えいたします。

初めに、代替案についてですけれども、生活環境影響調査、いわゆる環境アセスで問題があると見解が示された場合は候補地を見直すことになることで、先ほど市長答弁申し上げたとおりでございますが、現在の敷根の清掃センター用地というのが企業用地に求められている要件、条件が整っている場所と考えております。ですので、現在のところ、代替案という形は持ち合わせておりません。

それから、廃炉、炉を廃止する場合の費用につきましてですけれども、現焼却場の廃炉費用につきましては、令和元年度に実施した調査資料の中で、メーカーアンケートの平均値として、解体費は平均値ですけれども約5億円という形が示されております。これを更地にして返却するという場合、更地にする場合、このほかに解体後に土壌調査、それから土壌の掘削・撤去、土壌の埋め戻し及び撤去した土壌の運搬処理費、大きくはそういった費用が要することになるかと思えます。

それから、分別ごみの細分化についてでございます。下田市の可燃ごみにつきましては、およそ20%がビニール、合成樹脂類等が含まれている。紙、布類のおよそ50%に次ぐ比率を占めております。容器包装プラスチック類につきましては、資源化施設の稼働開始が令和11年度になりますが、それに合わせて分別収集を開始するということが基本構想において位置づけをしております。

また、本年6月にプラスチックに係る資源循環の促進に関する法律というのが成立しまし

て、市区町村に家庭から出るプラスチック使用製品廃棄物の一括回収が努力義務として定められております。ですので、こちらにつきましても、その対応について今後、1市3町で協議して対応してまいるといふふうに考えております。既に取組を始めている雑紙回収、それから紙ごみの資源化や食べ切り等による食品ロスの削減、それから生ごみの水切り、あるいは生ごみ処理機の購入費補助制度の拡大等による生ごみの減量化など、基本構想の理念、基本方針に沿って取り組み、並びに市民への啓発を進めてまいりたいといふふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、下田中学校の統合後についての御質問にお答えいたします。

まず、部活動の大会参加についてでございますが、中体連の大会につきましては、特例として統合初年度のみ旧中学校単位での出場が可能とされております。しかし、新中学校の中体連への出場は、部活動の種類にかかわらず、原則1チームの出場を予定しております。このことにつきましては、各学校で行っている入学説明会や部活動懇談会において保護者の皆様にも説明をし、理解を得て進めております。

次に、部活の人数が増え、試合への出場機会が少なくなる生徒たちは納得しているのだろうかという御質問でございますが、部活動は競技力の向上だけでなく、学年の枠を超えて興味と同じ生徒が集い、個人や集団としての目標を持ち、切磋琢磨することを通じて豊かな人間性や社会性の育成に資するものとして位置づけられております。昨年10月に実施しました下田中学校部活動加入希望調査におきまして、部活動に入部する際の考え方について尋ねたところ、レギュラーとして活躍したいと答えた生徒が約2割、約7割の生徒が部員数が多くても、レギュラーになれなくても自分の好きな部活を選びたいとの回答結果となっていることから、生徒自身も自分が熱中できる活動に参加をし、充実した学生生活を送るためのものとして捉えていると考えております。

次に、自転車の通路の計画についての御質問でございますが、自転車通学の生徒の登下校のルートにつきましては、下田警察署、下田土木事務所と協議、検討を行い、自動車や歩行者の通行量の多い国道135号線、136号線の武ガ浜から西本郷交差点区間及び土浜高馬線の西本郷区間の通行を避け、白浜・浜崎方面からは武ガ浜から旧町内に入るルート、また、稻生沢方面からの西本郷区間は線路脇道路を通るルートとするなどとした推奨ルートを設定しま

した。この推奨ルートにつきましては、12月開催の保護者説明会において周知をしております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

項目ずつ、一問一答で、議長、お願いいたします。

議長（滝内久生君） はい。

10番（橋本智洋君） まず、新庁舎完成後の現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関してでございます。現庁舎の安全対策に関して、これ、市長答弁を求めます。早期の安全対策についてでございますが、市役所は移転が前提で補強工事する場合、1億5,000万円かかると先ほども申し上げました。また、稲生沢中学校の先行改修が可能だということ、これが耐震で分かりました。以前、市長は、安全性調査をするに当たって、今ある危険を正しく評価する必要があると、リスクを今のまま放置することはできない、命を守るために何ができるかと発言しておりました。命を守るためにも、早期の安全対策、少しでも早い移転が必要ではないでしょうか。そのためにはやはり稲生沢中学を先に改修するというのが一番財政的な負担も少なく、また安全性も担保できるものと思いますが、いかがなものでございましょうか。

来年度の予算編成も作業も始まっていると思います。これ、当局に答弁願います。来年度の予算編成に関して、いつ頃、どのように対策するか、また方針が決まるのでしょうか。先ほど財務課長のほうから、財政面の検討とございましたが、一番この検討するに当たって、稲生沢中学を先行して利活用するというのが財政面の負担というのが非常に少なくなるのかなと再三申し上げましたが、安全性の部分も担保できるものではないかなと思います。

それと、I s 値に関して、ちょっと私、疑問に思ったことがありまして、ちょっとお尋ねします。I s 値というのは、これ一般社団法人の日本耐震診断協会の基準値ということで設定してるものでございますが、I s 値がこれ0.3未満、この数値がですね。それが倒壊または倒壊する危険性が高いと。次に、0.3以上0.6未満、これは倒壊または倒壊する危険性がある。また次に、0.6以上は倒壊または倒壊する危険性が低いということで、I s 値が高いほど建物の安全度も高くなるということなんですが、過日の全員協議会の中で、この補強の順位で言いますと、西館、本館、別館の順となっております。この数値で見ますと、西館、別館、本館の順番になるのではないかなと。先ほど申し上げました数値がちょっとどういう基

準でこの順番になったのかということをお聞かせ願いたいなと思います。単純に本館が0.346、西館が0.39、そして別館が0.402というI s値が上がっております。この数値で見ますとやはり本館が一番低いのではないのかなと単純に思うんですが、その辺、その構造的な問題等もございましてということ、ちょっと課長にもお聞きしたんですが、その辺りの見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、事業進捗について。令和4年の早い段階で設計着手とのことですが、今現在はどのような作業を行っているのでしょうか。また、現庁舎の跡地活用についてと伊豆急下田駅周辺の利活用に関してですが、耐震補強工事に1億5,000万円かかります。ほかにやはり中村議員もおっしゃってました、校舎ではなく市庁舎もほかに雨漏りやトイレとか水回りに加えて、空調設備も調子が悪い状態でございます。それらの改修費用も別途かかると想定されますが、いかがでしょうか。跡地の施設として使えるようになるまでに、トータルで何億円もかかるのではないかと予想されます。しかも既に築50年、60年経過した施設で、その先、あと何年使えるのでしょうか。それならば思い切って更地にして、市役所だけの土地や建物のことだけではなく、先ほども申したように、国道や伊豆急下田駅も含めて一体どのようにしていくのか考える必要性があるのではないのでしょうか。庁舎用地が空ければ、スライドパズルの様な動きができていきます。伊豆急下田駅周辺整備検討委員会の実務的に有効な組織づくりを要望しますが、そのほか、外部有識者等を加えて基本政策策定を早期にお願いいたします。

また、ここには地元の方々、やはり思いのある地元の方々、理解をされてる方々がいらっしゃいます。その辺りも踏まえて検討委員会に加えていただきたい。また、私、非常に思うのが、中途採用の職員さんがたくさんいます。民間のやはり力を、キャリアを積んだ方々がたくさんいます。そういう方々の中途採用の職員さんも、こういう新規事業に充てるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

そして公共施設有効活用検討委員会との兼ね合いはいかがでしょうか。現在、伊豆急行や親会社の東急さんとは、その開発に関して話しているのかもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

そして、駅周辺のお店や事業者やバス、タクシーなど交通事業者とはお話しはしていらっしゃいますでしょうか。スピード感を持って地域一体で進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、まずは庁舎関係でございます。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

10番（橋本智洋君） はい。

議長（滝内久生君） ここで午後1時5分まで休憩します。

午後 0時 4分休憩

午後 1時 5分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁をお願いします。

市長。

市長（松木正一郎君） 庁舎問題に関する大変示唆に富んだというか、いいポイントを押さえた御質問をしてくださいます。まさにそこは私たちが皆さんにしっかりと説明して、御理解いただかなければいけないところだというふうに思います。

例えば、現位置の庁舎をどうするかというとき、この庁舎単体ではなく、やはり総合的な物の見方が必要になります。いわゆるビジョンとか、あるいはランドデザインとか、こういったものになります。新しい次に持っていく機能は何なのか、そのとき、その費用をどの程度削減できるのか。まさに詰め将棋のような、順番を間違えてはいけないという、そういった課題でございます。今、この市役所を挙げてそれぞれの部門が連携して、最も最適な順序について検討してるところですので、また今後、必要に応じて皆さんのほうに御相談させていただきたいと思います。

詳細については、それぞれの課長が御説明いたします。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからは、庁舎の関係を御説明させていただきます。

まず、現在の作業につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、今現在、策定されている基本計画が1棟型の基本計画となっております。こちらにつきましては、現在、中学校を活用した新庁舎と中学校の併設型の基本計画を今、改定の作業に着手したところでございます。この基本計画の中で新しく建てる庁舎の部分と、中学校の利活用について、その方向性をまず出したいというふうに考えております。これについてはおおむね今年度中に

まとめるといことを今、作業のほうを進めているところでございます。その後、中学校の活用部分につきまして、先行して移転できる機能ですとか部署、そういったものの中学校の改修計画のほうを検討する予定であります。そちらのほうをまとめた上で、中学校を活用した先行移転に係ります改修等、あるいは設計につきまして、令和4年度の当初予算に計上する予定で、今、調整のほうを進めている最中でございます。

企画のほうは以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、安全性調査の関係でお答えしたいと思います。

先ほど、橋本議員のほうからI s値のお話、ありましたけれども、今回の安全性調査につきましては、耐震診断までは行わない簡易的な調査でございます。I s値0.6以上が地震等に対して、震度6から7の地震に対して耐震、また崩壊する危険が少ないということで、その基準を満たすためにはどうしたらいいかということ进行调查したものでございます。今回、耐震指標として総合評点までは行っておりませんので、先ほど、前に前段で全員協議会でお示しさせていただいたX方向、Y方向ということで、そのおのおのの壁といいますが、方向別に耐震性を示したものでございまして、その1つの建物についても、X方向とY方向と数値がかなり違うところがあるというものでございます。それを示した中で、耐震補強工事を行った場合にどのぐらいの期間ですとか金額がかかるかというものを積算したものでございます。

その中で、先ほどおっしゃられた西館、本館、別館ということで、西館が一番耐震補強の規模が大きいということなんですけれども、その数値の耐震の中で、補強規模を示したものでございまして、それには時間と金額が西館が一番かかるといいますが、工法にもよるんですけれども、本館よりもちょっと積算した費用のほうは高かったということで、西館が一番順序が高いところにしたものでございます。

それから、先ほど今、企画課長が申し上げましたけれども、この現庁舎をどこまで補強するか等につきましては、新庁舎の計画の中で先行して移転できるものがどのぐらいあって、どの機能をどこまでいくかということの中で、ここに逆に残る機能をどこまで、どの範囲でということになってくると思いますので、今、新庁舎と現庁舎と一体になって、その検討を行っているところでございます。

また、跡地利用につきまして、公有財産有効活用検討委員会の中で議論があるかということなんですけれども、現実的にはまだそこまでの議論には至ってないということでござい

ます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 私のほうからは、現庁舎を含む駅前周辺の利活用についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会を本年度10月8日に開催したところでございます。これを実務的に行う組織づくりとして要望ということでございまして、伊豆急さんやバス、タクシー、交通事業者さんには話をしているかという質問なんです、この方たちは委員会のほうにメンバーに全部入っておりますので、そこで協議は続けていきたいと思っております。

お店や事業者さんたちとの話につきましては、これ平成30年度に、29年の12月の一般質問の後に、組織づくりの中で一応、聞き取り調査は全部、お土産物屋さんとか、そういうものは全部行っております。東急さんのほうにつきましては、東急さんのほうに一応、お話は持ってまいりました。東急さんのほうとしては、具体的な計画が詰まった段階で話に入りたいという形で、だけど相談にはいつでも乗るよという回答は得るところでございます。

スピード感を持って進めていくべきということでございます。今現在、策定を行っている立地適正化計画と併せて、スピード感を持って計画を策定していきたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

先ほどちょっとお昼をまたぐことになって、傍聴者の皆様に御迷惑かけるといって、ちょっと早口でしゃべらせていただきましたけど、ここからゆっくり話させていただきたいなと思います。

今、市長、単体ではなくビジョン、次に持っていく詰め将棋というようなお話をいただきました。この中で、やはり建設課長もおっしゃった部分、伊豆急下田駅とのやはり再開発事業と申しますか、その部分というのは非常に重要だと思います。再三申し上げますけども、この跡地、どういう利活用するのか、市長にはやはりまちに対してのこだわりというのは非常に強いのかなというのを私、いつも感じております。その中で、前回の全員協議会でもお話ししましたが、中途半端に庁舎を残すのではなくて、庁舎機能をほかのところに、まちの中に、先日も申し上げたように、金融機関の支店の統廃合とか、可能性があるかもしれない。そういうところを利活用されるとか、そういった新たな展開も模索する必要

があるのかなど。再三申し上げるように、下田駅、それから国道、そしてこの跡地、もう全部一体となったランドデザインというのが本当に必要になってくると思いますので、早急をお願いしたいと思います。その辺、もう一度、どのような形で思いを描いてるのか、市長にお尋ねしたいのと。ぜひ企画課長、今年度中に基本設計のほうを何とか上げていただきたいなと思いますので、そこは要望します。

市長、最後に、最後というか、この件に関しては、ビジョンをお願いいたします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今、橋本議員から再開発という言葉が出ました。これは多分、再開発法に基づく再開発という意味ではなくて、再整備といった意味で捉えたほうがよろしいかと思う、よろしいでしょうか、それで。再開発というのは、一般的に土地がとても高くて手に入れることができないとき、その土地を上を伸ばして、何層にも何階建てにもして、そして高度利用を図ることで、その都市の成長を吸収する、そういった制度でございます。私は5年ぐらい前は、そういった制度を所管する県庁の部局で課長をやっていたわけでございます。

20世紀型の拡大型の時代は、都市計画というのは、もうとにかくそういう再開発とか再整備と、そういったどんどんどんどん拡大していく、成長していくといった、そういった時代でございましたが、21世紀は縮小の時代と言われております。再開発の事業のように、床がどんどん売れるという時代ではない。残念ながら下田では、この市役所の目の前の土地でさえも幾つか土地利用されてないところがたくさんございます。

こうした中で、高層的な建物を造るというのは現実的には相当難しいと思っています。さらに今後、多分急速にというか、加速度的に進むのが、AIとか、そういった分野だろうと思います。政府のほうもSociety5.0ということで、情報社会のさらにその次の時代が来るといふふうに言われています。こうなりますと、庁舎という空間の在り方そのものが問われるようになるんじゃないかというふうに思っています。私たち、この下田が、この縮小の時代でどのような全体計画をつくるのかといったことについて、これからも知恵を絞ってまいります。どうぞ、また御指導のほど、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。早急な回答というか、方向性を見出していきたいと思っております。

次の項目に移らせていただきます。南伊豆地域広域ごみ処理場の場所について、これ、市長答弁を求めます。単独での施設整備は多額の財政負担を伴うため、引き続き、広域処理を前提とした協議を続けていくということですが、私が聞きたいのは、広域連携を協議することだけではなくて、やはりこの事業を現状の場所での、アセスメントはやるけれども、この敷根で進めるというような明確な決断を、方向性をお聞きしたい。やはり私ども会派で、渡邊議員と、南伊豆、松崎、西伊豆の各担当課の方とお話をさせていただきました。そのときに、大方の意見が、まず下田市の現状の処理場である敷根で、令和9年、始動する計画を進めていると。そして、アセスメントはやるけれども、敷根前提で動いている。アセスメントの期間が約2年、動かない。じゃあそれがどういう影響をもたらすのだろうかということも非常に疑問に抱いてると。

過日のリモートの広域連携会議でも、西伊豆町長、南伊豆町長からも、ちゃんとこの下田の敷根でやると宣言してほしいとの要望があったとのお話も聞いております。私も直接、星野町長、それから岡部町長、そして松崎の深沢次期町長ともお話をさせていただきました。3町長とも下田の敷根でやるというのが前提の見解です。3町の首長、それから担当課の皆様、今日、先ほどまでお越しいただいた西伊豆の町議会議員、今、そちらにいらっしゃいますが、あと松崎の町議会議員も傍聴に来られてる。皆様も下田がリーダーシップを取って、下田の敷根で造ると、そのような市長の決断をぜひ望みたいと、その見解でございます。市長、いかがでしょうか、まずこれが1点。

それと、所管の環境対策課長、ちょっとまだ市長の見解を聞いてない中、お尋ねするのは非常に心苦しいんですけども、場所の代替案を持ち合わせていないということは、アセスメント結果の前提は、今の施設ほど煙の影響が出ないとの想定でいらっしゃいますでしょうか。環境問題では排ガスがポイントとなると思われれます。ちなみに、人口の多い都内の、東京都の都内の平たんな場所に処理場を構える東京都23区清掃一部組合の施設に確認したところ、重要な排ガス処理の工程をちょっと確認をしました。まず初めに、減温塔、これ通常あります排ガスの温度を下げる、ダイオキシンが300度から400度だとダイオキシンが再合成してしまうということで、しないように200度以下にすると。これはハグフィルターでアルカリ性の消石灰と活性炭で塩化水素の酸性除去をする。次に、洗煙塔、これはバグフィルターで取り切れなかった酸性物質を苛性ソーダを含んだ水により除去する。そして、最後に脱硝反応塔というアンモニアの噴霧による窒素酸化物の除去、このような工程で、排ガスに含まれる毒性の要因となるダイオキシンを法基準値及び自己規制値を設け、検査実施して下回る

結果を出しているとのことでしたが、頂いた資料の中間処理施設の公害防止基準値に当たる想定する排ガス処理システムと比較して、相違点がいかがか、ちょっとこの部分が私、理解できなかったもので教えてください。

そして、可燃ごみには20%のビニール、合成樹脂類が含まれているというお話でございました。ごみの量の減少の推進には、今後、住民の皆様に対して、プラスチック製品の分別が重要になってくるものと思われまます。東京都の羽村市のほうでは、プラスチックが容器包装か、製品かで分けています。これ、どういう分別をされてるかという、キャッシュカードや診察券より厚みが厚いものに関して硬質、硬いプラスチックと呼ばれてるそうです。キャッシュカードや診察券よりも薄いものを軟質、これを軟らかいプラスチックとして区分けして、軟質のプラスチックに関しては燃やせるごみとして取り扱うように住民が周知をされてるというようなことでございます。

やはりごみの量、市長は理想論を語って、25%とよくお話を聞きます、今の現状から25%というふうなお話を聞きました。その中でやはり、今、お金をかけないでできることというのは、やはり今、紙だけでなく、プラスチックによるその分別の認識、これ非常に先ほども課長おっしゃいました、20%あるということで、住民の皆様がこのプラスチックに関しての分別というのは恐らく理解をしてないというか、そこまでのやはり知識を行政として出してないというのが現状じゃないかなと思います。その辺も踏まえて、ごみの量が一番、すぐにお金をかけずにできるこの方法、このやはりプラスチックの分別というのをさらに細分化して、具体的な分別の仕方を周知していくべきだと思います。こちら、市長答弁もお願いいたします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 市長としてここに造るといふに名言せよといった御指摘でしょうか。それについては前も申し上げましたけれども、ここに造ると決めてしまって、それによって、後で不具合が出たからやめるというふうなことは普通はしないです。ここは首長会議でも最終的には理解されたんですが、これは一般の人には分かりづらいんじゃないでしょうかとやっぱり言われました。

ちょっと伊豆縦貫自動車道の今の進め方を例にして御説明したいと思います。伊豆縦貫道の峠区間、天城峠を越える区間について、今、環境アセスメントとともに計画のさらなる深化、さらなる詳細化が進められています。この場合、現在の計画は計画案というふうに通っているわけです。それに合わせてアセスメントをするわけです。計画案がある程度、詳細にな

らなければ、アセスメントの基準となるいろいろな諸元というんでしょうか、難しい言葉で言うと、どのぐらいの量が来るとか、そういったものが決められないからです。こうしたものがいわゆる計画を策定するプロセスとして必要になります。計画案を作成するのは意外と簡単なんです、案を作成するのは。しかし、計画を策定するというのは、つくるのではなくて定める行為になります。この定めるために必要なことがいろいろあって、先ほど来、申しますけども、副産物としての何らかの影響について、例えば交通の状況だとか、周辺への環境だとか、騒音だとか、様々なものを総合的に考えてから決めるものというふうになります。まず、考え方についてはそのように御理解いただきたいと思います。

したがいまして、伊豆縦貫道の峠地と同様、現在の案を基本、当然これに向かってやっているとということです。これは前回も申し上げましたが、庁舎問題についても同じです。

それから、あえて付け加えますが、下田の市域、市のエリアのうち、北側のエリアは御承知のとおり水源保護のためにそういったものが造れないというふうに言われています。そうになると、じゃあどこなのかというふうになります。大賀茂地区、吉佐美地区、それから白浜のほうと、こういうふうな幾つかの地区があります。白浜のほうに行こうとすると、中島橋交差点のところですごい渋滞が起きると思います、向こうに抜ける道がないからです。そうすると、残りは大賀茂とか吉佐美とかになりますけども、これについても道路だとか周辺の環境とか、様々なものを考えると、現在の都市計画で準工業地域という、そういった工場たちが立地すべきエリアというふうに定められている現在の位置が最も合理的であるというふうに私は考えています。

以上でございます。

詳細についてはほかの課長から申し上げます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうから、排ガスの影響についてということでお話がありました。それからプラスチック分別の細分化という2点でお答えしたいと思います。

まず、東京都の状況、私もちょっと以前、調べたことがあるんですが、東京都23区内で、一部事務組合で清掃工場、21か所の清掃工場を運営していると。私が見たのは、例えば渋谷の清掃工場というのが、渋谷の駅から歩いて10分ほどのところで、およそ1日200トンのごみの処理をしてるわけですけども、煙突が149メートル。今、橋本議員がおっしゃったような形で今、排ガスの処理をしていると。もう一つ、豊島区の池袋、豊島の工場というのがあり

まして、そちらは1日400トンのごみを処理をしていて、近くにサンシャイン池袋というのがあるので、煙突の高さがこれ一番、東京都で高くて210メートルあるそうです。排ガスの処理については、今、橋本議員、おっしゃったような形で処理をしているわけですが、そういった厳しい周辺の環境が、例えば渋谷のところだと、周辺300メートルぐらい見渡しますと、中学校もあれば保育園もある、大学もあって、コンビニも何店舗かあって、豊島のほうの工場につきましても近くに、100メートルほど行ったところに病院があったりということで、非常に環境的に厳しいところが基準が求められているということで、東京都自体で厳しい自主基準値を設けて、そういった非常に高度な設備を備えているというふうに思います。

下田につきましては、施設が東京都よりさらに古いということもあるんですけれども、基準値そのものは東京より若干、幾分緩いといえれば緩いんです。東京都につきましては、例えば渋谷の工場ですと、渋谷の工場のところがダイオキシンの基準値が0.1なんですけれども、それに対して、令和2年度のある年の調査結果を見ると、0.00000031ということで、0.1という基準値に対して本当にきちんと処理された排ガスが排出されてるというような状況になっているようです。

下田市の施設につきましては、そこまで高度化した形にはなっておりませんが、焼却を行った後にガス冷却室と、減温塔というのは下田市でも備えておりまして、これでもって焼却した炎を一気にダイオキシンが発生しないと言われる200度ぐらいまで下げると。その上で、有害ガスの除去装置というので、消石灰等を噴霧して、その後、バグフィルターを通ると。バグフィルターにつきましては、これは触媒ろ布のあるバグフィルターがついておりますので、そういったところで窒素であるとか、そういったものも処理をされて、それが最終的に煙突から排出されるというふうな経路を持っております。

下田につきましては、今言ったような形で排ガス処理をしておりますが、新しい施設になった場合には、今の施設と同様にバグフィルター、それから活性炭ですとか消石灰というような形の組合せでもって新しい排ガスシステムを構築する。それぞれ今現在の施設よりも厳しい自主規制値を設定して、それをクリアできるような形のシステムを構築するというような形で予定されております。

それから、プラスチックの関係ですけれども、先ほどの答弁と重なるところもあるんですけれども、今、容器包装リサイクルというものが法律施行されておまして、こちらの容器包装のプラスチックについてのリサイクルというのは多くの自治体で実施されてきているような

状況です。当然、今回、1市3町での広域の施設でも、令和11年度からという形ですけれども、資源化施設を整備しますので、その整備に伴って開始する予定であると。それ以外のものが、議員おっしゃったように製品プラスチックと一般的に言われてるもので、例えば洗面器であるとか、それからCDであるとかというもので、容器包装プラスチックというのは、一般的にはプラマークというのがありますので、それで判別するのが分かりやすいかと思えます。それ以外のいわゆる硬い硬質のプラスチックであるとか、そういったものは製品プラスチックとして、今現状は下田市も焼却するごみとして扱っておりまして、その容器包装リサイクルでリサイクルを実施している自治体でも、依然としてそれはやむを得ず焼却をしているというような自治体が多くあるかというふうに承知しております。

この容器包装プラスチックに加えて、今年の6月に資源循環法という形で新しい法律ができた中で、その容器包装プラスチックと、それ以外の硬質プラスチック、そういったものも一括して収集運搬をしてリサイクルの処理をなささいというような形が市町村のほうに努力義務という形ですけれども定められております。ですので一括回収というのをを行うためには、どういった施設整備、収集体制を組んで、どういった選別機であるとか、それから梱包するための機械であるとか、そういった設備を整備してとか、そういったもの、それに対して、どういった国から財政支援が受けられるか、そういったところの詳細が6月の法律の成立以降、ちょっと示されていなかったんですけども、先週、ウェブ会議ですけれども、環境省のほうから資源循環促進法の説明会というのがありまして、私もお聞きしたんですけども、そういった中で今、細かい法律の政令であるとか規則というものが、概要が示されてきております。

ですので、今後、また1市3町の中で、その一括回収まで含めてやっていくのかどうかということを協議していく。そういう形でプラスチックのリサイクルについては考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。市長、最後に、この件に関して最後に再確認します。現在の案というお話をいただきましたが、現在の案というのは、下田市敷根で考えてる、進めてるという認識でよろしいでしょうか、それが1点。

それと、環境対策課長、やはり要望なんですけれども、今、目先にできる、お金がかからないでできるような、やはりそのプラごみの細分化というのは非常に具体的になるのではな

いかなと思いますので、その辺り、もう少しいろいろと調べて、住民の皆様にも、これ意外と、先ほども傍聴者の方とちょっとお話をしたんですけど、やはりプラごみに関してどういうふうになればいいかわからないという方々がいらっしゃいますので、ぜひこの辺から取り組んでいただいて、ごみの減少にすぐにつながっていただきたいなと思います。そちらは要望で終わります。

市長、すみません、その確認だけ。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 議員お見込みのとおりで構いません。現在のところを基準にやっていくと、この姿勢に変わりはありません。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。下田市敷根ということで、分かりました。

最後に、統合後の国道136号に関して、部活の件は非常に御理解できましたので、1点だけ、ごめんなさい、部活の件、お聞きしたいのが、やはり一番、父兄の方もそうなんですけど、実際に当事者である生徒さん、その辺、2割がレギュラーになりたいというようなお話があったりということで、7割が自分の競技を続けたいということだったということですけど、その辺の不満というのはあまり上がってないんでしょうか、そこだけちょっと再確認させていただきたいのと。

国道136号の安全面の確保についてなんですけど、やはり国道136号から市道敷根線入り口までの区間、ラバーポールの設置をするということで、ありがとうございます。カラー舗装もするということがありましたが、その辺りの図面というんですか、イメージパースみたいなものがあれば、後ほど提出いただけたらなと思います。

それから、当局から、平成29年、これ12月の一般質問答弁で、現庁舎跡地、駅前バスターミナル用地及び統廃合後の中学校跡地など、総合的に公有財産の活用方法を検討している。その中で、都市計画決定の手中である国道136号線の駅前付近の道路拡張計画も含め、伊豆急下田駅周辺の利活用は下田市にとって重要な事業であると認識している。利活用計画を策定する体制を早急に整えたいといただいております。こちらが、先ほど課長がおっしゃった、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会ということでよろしいのでしょうかという確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 部活についての御質問で、当事者の生徒たちの不満は上がっていないのかというような御質問でございます。直接的に生徒のほうからの不満という声は今のところは伺っておりません。バレー部とかバスケット部とか、今、既存の部活動につきましては、コロナウイルスの状況も落ち着いてきたという状況もございまして、合同練習を開始するなど、来年の4月から1チームとして活動するための準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、敷根線の入り口までのラバーポールとカラー舗装のイメージパースの件につきましては、これ、県の土木事務所から口頭で聞いている限り、施工するよという話を聞いておりますんで、イメージパースがあるかどうか、ちょっと確認を取って、あれば、もらってくるようにしたいと思います。

それで、平成29年12月の一般質問の答弁の中の、その利活用に関する組織づくりにつきましては、議員おっしゃるように、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会の組織ということで間違いございません。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） では、後ほど資料を頂けたらと思います。

最後に、現在の財政事情は近隣市町と比べても非常に厳しい状況であると言えます。そのことの現れとして、行政の貯金に値する財政調整基金を比較してみますと、現状で今、下田市は10億円ですが、賀茂地区では人口が一番多い当市の基金が近隣の町よりも非常に少ないということが現れております。また、創生総合戦略でも指摘されましたが、人口減少は地域経済の縮小や人手不足を招き、地域社会基盤の維持をすることが困難とあります。現実にそのような状況に陥っていると非常に感じております。下田市の将来人口ビジョンにおいて、下田市の人口推移では、24年後の令和27年、こちら1万1,342人と想定されております。ただ、その減少が非常に比較的加速を帯びてるとというのが現実でございます。人口減少や少子化や高齢化等の進行にさらに拍車がかかるものだと。現在の施設規模では非効率であり、老朽化が進み、いつ故障するかも分からない不安を抱えております。次世代に住みやすい環境を引き継ぐため、そのことが我々の責務だと考えております。

そのためには広域での、先ほどのごみ処理施設建設、そして庁舎建設と跡地をめぐる再構築、この大規模事業の方向性を定め、結論を出す。この結論を出すのが市長の役割、役目なのだとは考えております。私は市長選のとき、松木さん、あなたに託したよということで、非常にその託した気持ちをしっかり応えていただきたいなど。そして、市長にはやはり議論よりも結論、方向性、こちらを認識していただき、一般質問を終わります。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、10番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1つ、同報無線の取扱いについて、2つ、下田モデルについて、3つ、現庁舎の改修及び新庁舎建設の政策について、4つ、防犯灯の管理方法について。

以上、4件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。

一般質問の通告に従い、質問をさせていただきます。

9月の一般質問の中で、同報無線、下田モデル、庁舎建設の回答について確認のため、改めて質問と、防犯対策として防犯灯についての4件質問をさせていただきます。

市民の皆様への情報が少ないため、市民の皆さんが正しい判断ができにくくなっていると思っています。議員は市民の代表者として、下田市をよりよい方向に導くための建設的な意見として述べなければなりません。物事の捉え方、見方、考え方により大きく局面が変化しますので述べさせていただきます。

9月議会定例会一般質問の中で、事業を進める場合、また、何かを始める場合の手順の説明をさせていただきました。私は、判断を誤ると無駄遣いにつながると考えております。市長、当局の回答に対し、政策を進めて行く上で気になった点がありましたので、確認の意味も含め、改めて質問をさせていただきます。

1、同報無線の取扱いについて。

私の質問内容は、7月21日からの3日間、クラスター発生によるコロナ感染者が増えている緊急事態のとき、なぜ市長自ら同報無線を活用しなかったのか尋ねたところ、課長の答弁は、ゆっくり間隔を空けて話す必要があります。緊急情報をできる限り簡潔にお伝えできる場合は非常に有効な手段となりますが、放送内容が長文になると、長い時間ゆっくり間隔を空けて話すことになるため、結局何を言っているのか分からなく、伝わりにくくなるという側面もありますと回答しております。今後、同報無線を必要なときに工夫して活用したほう

が私はよいと思いますが、いかがでしょうか。

2、下田モデルについて。

下田モデルの質問に対し、安全があった上に安心があると述べたことに対し、課長の答弁は、安心があって安全があるからこそ安心できる。安心のために安全をつくと回答しています。結局、何を言っているのか、言いたいのかさっぱり分かりませんでした。

下田モデルは、東京大学大学院の大澤研究室には研究材料になると思いますが、下田市民にとって、どのような効果があるのかお尋ねします。防災安全課長から分かりやすい説明をお願いします。

3、現庁舎の改修及び新庁舎建設の政策について。

企画課長にお尋ねします。

1、今までに新庁舎建設の基本構想、計画にかけた事業費を年度別に回答ください。また、専門家、有識者、関連した方々に要した費用についても年度別に回答ください。

2、現庁舎の本館・西館・別館には、それぞれ職員は何名常駐していますか。市役所を利用している1日当たりの市民の人数は、おおよそでいいですから何名くらい出入りされていますか。

市長にお尋ねします。

11月19日の全員協議会で、現庁舎安全性調査と稲生沢中学校の耐力度調査の結果報告がありました。今後の方針として、新庁舎建設基本計画の改定作業の中で、新庁舎・現庁舎を一体的に考え、最も効率的な方法を検討していきます。また、新築する庁舎はかさ上げし、稲生沢中学校については2階以上を庁舎として活用していくことで解決を図っていく予定ですと報告がありました。が、いまいよく分かりません。

1、現庁舎の補強工事の概算費用、約1億5,000万円、工期(着手)から約1年半と明示されていますが、もう少し具体的な説明をお願いします。

2、稲生沢中学校の改築工事はいつ頃から予定していますでしょうか、はっきり回答をお願いしたいと思います。

3、市民感覚について、行政の課題として新庁舎建設を先送り、進んでいなかった理由は、コロナ対策が最優先、感染防止により命を守る、コロナによって疲弊している経済対策と市長は述べていますが、その根拠を教えてください。市長に回答をお願いします。

4、防犯灯の管理方法について。

初めに、私が平成22年度に区の役員を引き受け防犯灯の担当になり、なぜ区の管理なのか

疑問を持ったのが始まりでした。現在、防犯灯の管理は、国・県道沿いは県の管理、市内については、市、区、組、個人共同と4区分に責任が分担されています。市内の防犯灯の取扱いについては、器具設置、電気料ともに市負担、一部の維持管理費と電気料は、10年以上も前から、これは私が役員やったときから11年たってます、11年以上前から、それぞれの区、組、個人また共同での負担と複雑になっており、電気料は区から直接東京電力へ支払いがされておりまして。

当局は、平成29年度にLED照明導入を実施し、市の管理防犯灯のうち1,594基、総額3,935万9,520円で契約し、器具を交換し、LED化しました。業者と10年間のリース契約を結び、令和2年度の支払額は393万5,952円を支出しております。

また、維持管理費として、年間の電気料491万8,593円、防犯灯の新設3か所、LED灯の器具交換3か所、移設や撤去費など7か所工事費60万8,300円を支出しております。

現在でも防犯灯に蛍光灯器具を使用している場合、二、三年で球切れが発生し、1個につき約3,300円、また災害(台風、劣化など)により器具が破損した場合は、交換の器具が現在ないため、LEDへ交換となりますが、1基、約3万円ぐらいの費用がかかり多額の出費となり、重荷になって困っております。LEDに交換したことにより、蛍光灯の球切れ、器具の破損はなく、自然災害にも強く、約10年、器具によっては10年以上もつのもあると思います、耐えられると言われております。よって、今までの諸費用はかからなくなったと思われまして。

市の政策の最も重要で大事なことは、市民の命を守ることだと思っております。住民の防犯対策として、夜間における不審者、鳥獣被害ほか、安全で安心できる生活を営むためにどうしても必要だから設置を要望してきたはずで、防犯灯の管理、電気料の負担の一部を、現在まで各区、組、個人また共同で負担されています。税金を納めた上、区費を納め、区を運営してる中から支払いをしていることに、現役員・元役員の方々、市民の皆さん方も、不満、疑問を持っております。

日頃、市は各区に協力をお願いしている面も多々あると思われまして。防犯灯の管理、電気料は市民に負担させるのではなく、複雑な仕組みは見直し、一括して市の管理としていただくことをお願いするものです。

防災安全課長にお尋ねします。

- 1、LEDを買取りではなく、リースにしたのは何か意図があったんでしょうか。
- 2、区、組、個人、共同での管理負担分は把握してますでしょうか。防犯灯は必要だから

設置をお願いし、設置されてきたと思います。防犯灯は市民の安全で安心できる生活を保障するため、公平な取扱いをするためにも、市で統一管理すべきではないでしょうか。

防災安全課長、回答をお願いします。今の最後の質問については、市長にも回答をお願いします。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 全部で4点ございますが、私からは庁舎関連についてのみお答え申し上げます。

本日のこの12月定例会の午前中でも同様な、ほぼ同じ御質問がありまして、そこと重複してるところがほとんどなので、時間をかけないで、ちょっとコンパクトに申し上げます。

先ほど申し上げましたように、このコロナという未曾有の事態の中、全国的に大型事業が延期や凍結などをなされております。人流抑制という政府の方針によって観光に生きる私たち下田は、非常に厳しい今、市民の方がいらっしゃいます。こういう方、さらにはその一人一人の命を守るという意味でのワクチン接種等を優先するのは、これは至極真っ当なことでございまして、実は今、ただいまの矢田部議員のお話の中にも、市の政策の最も重要で大事なことは市民の命を守ることだと思っておりますというふうにおっしゃっています。かように私たち行政としては、この市民感覚について、このコロナを優先するというふうなこととして、一貫した姿勢を持っております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） それでは私のほうから、同報無線の取扱いについて、下田モデルについて、防犯灯の管理についてお答え申し上げます。

まず、同報無線を必要なときに工夫した活用したほうがよいのではないかの意見でございます。同報無線につきましては、議員も御存じだと思いますが、台風、地震、津波等の災害情報や警察署長からの要請を受けた迷子、行方不明者等の搜索や食中毒警報など、人命、財産に危機が及ぶ判断がされる場合、また、不特定多数が参加する市主催の行事の中止、延期など、緊急的な事項をより分かりやすく端的に伝えるために活用しております。

今回のコロナに関する市長のメッセージは、現在の感染状況の説明や市民の皆様への御協力をお願いなどを伝える内容であったため、より分かりやすく伝えるよう映像で、すなわち

ケーブルテレビ放送を活用いたしました。議員御指摘のように、今後も同報無線をはじめ、市民向けメール配信サービス、ホームページなどの多様な情報発信ツールを状況に合わせた確に使い分け、市民の皆様適切に情報伝達してまいります。

続きまして、下田モデルの安心と安全、効果についてでございます。安心と安全については、簡単に申し上げますと、安全は安全性など客観的、安心は安心感など主観的に使われております。下田モデルの構成としましては、個人や企業の皆様等がコロナ感染症を取り込む構成となっております。この下田モデルについては、季節や状況に応じて、その都度、改良を行っております。夏の海水浴場での検温や3密対策、成人式参加者への、これは下田モデルカードの前身となります健康チェックカードを活用し、感染対策の徹底等を図っております。本市の観光をコロナ禍でもできるだけ持続可能にしようという効果の1つと考えており、この下田モデルの取組は観光者にも評価されるなど、一定の効果があったと考えております。

続きまして、防犯灯の管理につきまして、まず、なゼリースとしたのか、意図があったのかということでございます。こちらにつきましては、平成29年度に本市の所有する防犯灯の温室効果ガスの抑制、省エネルギー化の促進及び電気料の軽減や電灯交換等のコスト削減を図ることを目的に、環境省が交付する一般社団法人環境技術普及促進協会の、ちょっと長くなりますが、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、いわゆる地域におけるLED照明導入促進事業を活用し、防犯灯を蛍光灯からLED照明に交換するため、10年債務によるLED防犯灯の導入業務を契約しております。この補助金につきましては、小規模地方自治体がファイナンスリース方式を用いて、民間事業者が請け負って行う事業が対象となっているため、リース契約としたものでございます。

続きまして、防犯灯の区、組、個人、共同管理区分について把握してるかということでございますが、こちらの平成29年度、LED照明の導入に先立ち、市内既存の防犯灯の所有者調査のため、東京電力に確認した経緯がございます。その際には、個人情報保護として情報提供はいただけなかったもので、また、区のほうにも調査依頼をしましたが、区の方も全てを把握しておりませんでした。よって、詳細な情報については市としては把握してございません。

防犯灯を全て市で統一管理すべきではないかという御質問でございます。平成29年度のLED照明の導入後、各区からの設置要望等に公平に対応するため、平成31年4月に下田市防犯灯設置要綱を制定し、防犯灯に関する定義や設置基準、市と区の費用の負担を規定し、道路管理者が設置する照明灯、または特定の者の利益となる照明等とは区別する点などを規定

しております。各区からの設置要望につきましては、当要綱の設置基準に適合すると判断した場合は原則として市で設置費を負担し、申請された区が所有者となり、維持管理費用を負担することを規定しております。

防犯灯につきましては、一部ですが明るければよいというふうにならず、光の害として設置を望まない方もいます。各区の防犯灯の本数につきましても、地理的事情、道路事情などを考慮しますと、防犯灯本数に差が出てくることは必ずしも不平等と言えないものと考えております。

また、他の自治体でも防犯灯の維持管理を町内会の負担で担っているケースは多くあり、当市では区所有の防犯灯をコミュニティ助成事業の補助金を利用し、LED照明等に切り替え、自己管理をしている区もございます。

このような状況も踏まえ、防犯灯につきましては、今後も設置要綱に基づき、安全性、効率性、バランスを考え、適切な設置管理などに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私から新庁舎建設についてお答えします。

1点目の今までの新庁舎建設基本構想、基本計画の経費につきましては、新庁舎の位置を敷根公園前としていた平成23年度に、基本構想策定500万円、平成24年度、基本計画487万円でございます。その後、新庁舎位置を敷根民有地とした平成26年度、基本構想策定51万円、平成27年度、基本計画429万円となっております。そして、新庁舎建設位置を河内とした平成29年度、基本計画に950万円となっており、合計しますと、およそ約2,400万円となっております。

専門家、有識者等に要した年度別経費等につきましては、主に新庁舎建設基本構想、基本計画審議会委員に係る報酬及び市民会議や有識者に対する講師謝礼となっております。平成23年度、43万7,000円、平成24年度、14万8,000円、平成25年度、3万2,000円、平成26年度、13万2,000円、平成27年度、22万8,000円、平成28年度、38万円、平成29年度、96万8,000円、平成30年度、16万円、令和2年度、20万円、合計268万円となっております。

2点目の建物別の職員数につきましては、正規職員、会計年度任用職員を合わせて、現在、本館で74人、西館98人、別館19人、計191人となっております。1日当たりの市役所利用者数につきましては、平成28年、29年度に行った調査の数値でございますが、およそ1日300人ということで把握をしております。

稲生沢中学校の改修工事の時期につきましては、まず今年度改定中の新庁舎建設基本計画におきまして、中学校部分に入る機能、新築部分に入る機能を示していくことになっております。その計画が定まってから、基本的には新築部分、改修部分、併せて設計業務を発注し、令和6年度に工事を発注するスケジュールを想定していたところでございます。しかし、今回、現庁舎安全性調査の結果によりまして、市役所庁舎の早期の安全確保が必要なことが判明したことから、稲生沢中学校の改修工事を先行することを視野に設計業務や工事の発注方法、スケジュールの再検討をしてるところでございます。当面の予定としまして、令和4年度の早い段階で設計の作業に着手できるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、現庁舎補強工事の概要費用、約1億5,000万円、工期について具体的な説明をということでお話をさせていただきます。

概算費用と工期についてでございます。まず、本館でございますが、一応、二通りの工法が示されておまして、それぞれの工法により概算費用等、工期が示されているもので、1つ目が、補強を行う箇所の壁を一旦、全部撤去しまして、建物の内側に鉄骨ブレースを設置して補強を行う方法、それが概算費用、約3,000万円で、工期が約1年半となっております。

2つ目は、補強を行う箇所の壁の外側に鋼板内蔵のRCのブレースを設置して補強を行う方法で、約5,000万円、工期は約8か月となっておりますけれども、もし外づけでやる場合には、本館の基礎の調査も必要となってきますので、その基礎の状態によっては、この工法が取れるかどうかというところがございます。

西館につきましては、1階部分につきましては一部の天井のはりの補強を行い、2階については全ての柱と天井のはりの補強を行う方法が示されておまして、概算費用については約7,700万円、工期については約10か月となっております。

別館につきましては、1階部分の一部の耐震壁の補強を行う方法が示されまして、概算費用は約600万円、工期については約6か月というふうになってございます。概算費用につきましては1億5,000万円ということで、これには実際にやるときになんですけれども、耐震補強計画や、それから設計業務の委託費用等を加えまして、約1億5,000万円と算出したものでございまして、工期につきましては、最長で示されたものをもって、約1年半と説明をさせていただいたものでございます。

これらの結果を基に、先ほど企画課長からもありましたけれども、新庁舎建設計画の中で

新庁舎と現庁舎を一体と考えまして、最も効率的な方法を検討していくものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） じゃあ1項目ごとに質問をさせていただきたいと思いますが、議長、お願いいたします。

議長（滝内久生君） どうぞ。

5番（矢田部邦夫君） まず第1に、同報無線の取扱いについて、先ほど課長のほうから答弁をいただきました。これは私が言ったのは、コロナ感染者が急激に増えたときになぜやらなかったのかということを行ったことに対する答弁だったと思います。今の回答は、そういう緊急のときにはやるというような話でしたけども、僕はちょっと、だったらやってほしいですね。というのは、まず私は、課長の答弁が何を本人が言ってるのか、自分自身がよく分かってないような気がしたんだよね、僕自身が。それはあくまでも私の見方ですから。自分の都合を優先し、市民のことは何も頭の中に考えていないような感じがしたんです。市民目線が私は物すごい重要だと思うんですね。伝言は、自分で工夫して、短い文章にまとめて、分かりやすく市民の方々に伝えるべきだったと私は思っています。要するに、与えられた仕事だけをこなすのではなく、創意工夫が大事であって、そこができないと、下田市はよくなりませんし、市民の不満が募ってくると思います。

先ほど、メール配信とかそういう話があったけども、下田市の人口形態、ちょっと、よく分かってるかどうかわからないんですが、要するに下田市の人口の40%強は65歳以上で、8,000名以上の高齢者が占めているんですよ。メールとかパソコンによるメッセージの配信、テレビ放映は限られた方々だけになりますが、同報無線は不特定多数の方々に聞いてもらえるはずですよ。そうじゃないでしょうか。今後必要に応じて、説明は要りませんから、やるかやらないかだけ回答ください、今後必要に応じて同報無線を活用するかどうかということです。お願いします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

5番（矢田部邦夫君） お願いします。

議長（滝内久生君） 2時25分まで休憩します。

午後 2時 9分休憩

午後 2時25分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁をお願いします。

防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） ありがとうございます。市民の情報伝達につきましては、状況を踏まえ、各情報の発信、メール配信等々との内容の仕方を工夫しながら、この同報無線も上手に活用しながら伝達に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。同報無線はやっぱり9億円もかけて市の事業としてやった大きな事業ですから、今回答があったとおり、同報無線を上手に活用して、ぜひ市民の皆さんに行き届くような形をつくり上げてほしいということをお願いいたします。

下田モデルについて、ちょっと話します。今月の10日、この得点向上など改善をという形で新聞が出ました。東京大学の大澤教授、この人、研究室の、この方の話が掲載されておりましたけども、先ほども話したとおり、回答がなかったんで、もう一度、再度あれしませんが、東京大学の研究室、大澤研究室にとっては、この下田モデルというのは研究材料には私はなると思うんですね。ところが市民にとって、これは果たしてどうなんだろうか、私は非常にこれ懐疑的な見方をしてるもんですから、13名の議員の中ではっきり物を申し上げるタイプですから、あまり賛同してないんですね。これだけの時間を費やすのであれば、下田市の事業というのがいっぱいあるわけですね、今までに。それが全部滞って、先延ばし、先送りになってる現実を見ると、物すごく心配しております。その点については市長、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 東京大学の大澤研究室の連携につきましては、下田モデルを全体の中で、今年の夏も、夏の感染対策、海の感染対策、駅での感染対策、各大型マーケット等による下田モデルの配布状況、コロナ対策の周知の呼びかけ等の状況を見た中で、いろんな御意見を伺っております。下田モデルカード、1つの取組として、下田モデルカードについては、大澤先生の分析等もいただき、助言をいただいております。下田モ

デルカードにつきましては、御存じのとおり利用率が低く、効果があるのかなという議論がある中、大澤先生のほうにそういった事情も、こういった状況ですけど、今後やっていくべきかどうかという相談もさせていただきました。そういった中で、大澤先生は研究者でありまして、研究者としての助言をいただいたところでございますが、2割という、全員が使わなくても、その一部のグループがそれをモデルカードを使って感染対策をすることによって、そのグループがほかに広げない核となる役目をすることもできる。だからこれは有効する、今後も続けていく価値があるという助言をいただいております。こういった様々な助言をいただいて、少しでも感染の抑止になるよう、今後も努めていきたいと考えております。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 私のほうで少し補足いたします。大澤先生との今、共同プロジェクトのような形で、これ進めてるんですが、その発端はNHKのコロナに対する特別番組の中で、大澤先生が個人的にみんなの生活の中でしっかりと感染対策を何らかの形をつくるべきであるというようなことをおっしゃっていて、うちのやってることに似てないだろうかということで、こちらから大澤先生のほうに連絡をしたわけです。そうして何回かのウェブミーティングを経て、国の検討チームの一員である大澤先生から、これは非常に有効であるからということで、一緒にやっぺいこうと。彼らは彼らでももちろん学究的材料として使うでしょう。私たちはこれを専門家の意見を受けながら改良を進めていくと、こういうふうな立場でございます。おおよそ1年がこの下田モデルカードからたったわけで、そろそろ大きく変える時期かなというふうに思っています。今、担当の課長が申しましたけれども、様々な面からの見直しをしてるところです。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 市長の言われることは分かりますけども、私は全然また逆の発想なものですから、意見が折り合わないと思います。それをいつまでも議論しても始まりませんので、もうこの辺でやめますけども、私が言うのは、外部に目を向けるんじゃなくて、内部に目を向けてほしいということをお願いいたします。いいですか、そこを履き違えないでください、私の考えです。

それから庁舎建設について、先ほどから橋本議員のほうと重複しますけども、いろいろな回答をいただいておりますが、いまいよいよもう一つ突っ込んだ話をさせてもらいたいなというふうな考え方であります。

まず、この新庁舎建設については、市長が就任されてから1年半経過したわけですね。その間、新庁舎建設に関わる事業として進んできたのは、立ち止まって延期するという、それからもう一つは、現庁舎の耐震の調査、それから稲生沢中学校の耐力度調査と、私はこれしか見えないんですよ、やってきたことが。何か先へ進んでないような気がするんですよ。それに対して、もし異論があったら回答ください。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の建設につきまして、議員おっしゃるように、前回の1棟型の計画につきまして、コロナの影響、感染状況ですとか市内の経済状況、そして市の財政状況、さらには洪水の浸水想定、こうしたものを再検討するという、昨年延期を表明させていただいた経過がございます。その後につきまして、なかなか表立って予算を立ててとか、そういう形での事業のほうは外出しをしてない部分もありますけども、庁内におきましては、今言ったように財政的な問題、そして洪水の浸水の問題、あるいは稲生沢中学が活用できることになった、そうした状況の変化、こうしたものについては常に庁内のほうで検討を進めてきました。そういう検討を踏まえて、9月の議会におきまして、新たに現行の場所で令和7年までに造るという条例の延長のほうも提案をさせていただきまして、議会のほうでも議決をいただいたところでございます。現在はその議決に沿って、それに向けて準備を進めているというところでございます。

先ほども説明でもさせていただきましたが、今後も計画の見直しですとか、設計の予算等がまた準備ができ次第、それぞれ御提案といたしますが、御相談をさせていただきますので、そうした中で条例の実現に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 新庁舎建設については、私は私の知ってる限りで話を申し上げますけども、昨年の12月までに入札、3月までに着工という段階まで話が進展してたと思います。それが、後から出てきますけども、市長が就任と同時に浸水深2.2メートル、コロナ対策という話が出てきました。私はそれに対して一般質問で去年やったと思いますけども、浸水深2.2メートルがもしあって危ないんであれば、そこから海岸までに住居を構えてる人たちの命はどうするんですかって、どこだって安全な場所ないですよ、下田市には、ここといって。だからそういった点からいくと、何だか引き延ばしてるような感じがしてならないんですね。だからその辺のことについて分からないということ。

この着工までやらなかったことによって、土地を購入した1億4,400万円、設計費にかかった8,240万円、合計2億2,680万円になると思いますけども、この1億4,400万円については、位置条例が緊防債が5年延びたから5年にしたんだというふうな当局の回答がありました。私はまた違った角度で物を見たんですよ。なぜ5年にしなければならなかったのか。何も進んでないから5年にせざるを得なかったんじゃないんですか。私はそう思ってるんですよ。もう1年過ぎちゃったんですよ、過ぎようとしてるんです。去年の12月に5年延長されたわけですから、そこからもう1年過ぎたわけですよ。これ、皆さん、議員の方も御承知してらっしゃると思いますけど、何もされないで延長したことで1年間は過ぎてしまった。あと残り4年しかないんですよ。急いでやってほしいですよ。

ただ、私が思うには、市長、ちょっと質問しますけど、市長の新庁舎建設を先送りし、進んでこなかった理由として、現在もはっきりしない、私の感じている2点を述べさせていただきます。

1点目は、1つは、コロナ対策が最優先、感染防止による命を守る、コロナによって疲弊している経済対策、これが1個目です。2個目、2つ目は、市長は9月の議会で、議会の答弁で、これはたしか大川議員の質問だったんじゃないかなと私は思っているんですけども、就任前から新庁舎の建設位置に関して、様々な問題があると言ってきた。市長になってからさらに拡大した。これが理由だと思うんですよ、私は。浸水深2.2メートルとか、コロナの問題とかというのは二の次ですよ。ただ、私は一番心配してるのは、そうやって何だかんだ理由つけて延ばしてくるということ自体が無駄な費用がかかっているわけですよ。先ほど、僕は企画課長のほうに質問させていただきました。これは市民の皆さんにはっきり分かっていたくために質問したんですけども、基本構想に要したお金というのは、いいですか、平成23年から24年の間に987万円使ってるわけですよ。26年から27年のときには480万円、約ですよ、480万円使ってるわけです。平成29年には950万円、合わせて、先ほど課長が言われたように2,418万1,050円、全部これ無駄になったんじゃないですか。私が言うのは、これだけの金額ですよ。もう10年以上たってるんです。あそこが浸水深何メートルとかどうかと言うんでなくて、もう既に昨年12月までに、いいですか、ここを考えてください、12月までに入札をして、3月までに着工するというところまで行った話が、また白紙に戻っちゃったんですよ。それによって、こういうお金が無駄に使用されていってるわけです。

それとまた専門家の人たちの要した金、これも合計、過去からずっと268万円ぐらい使ってるわけ。私は、この辺のことについては非常に疑問を持ってるんです、私自身が。だから、

新庁舎建設というのは誰に理由があるわけじゃなくて、私は市長に原因があるんじゃないかというふうに私は捉えてるんです。その点はどうなんでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 基本的に私に関わる個人的な御指摘なので、私から答えさせていただきます。

まず1点、誤謬は訂正しなければならないだろうと思いますので、議員の今お話をされた誤謬について申し上げます。松木が市長になってから浸水というのが現れた、こういうふうにおっしゃいました。これは誤ってますね。この浸水のリスクというのは、私が土木事務所の所長のときに公表されたものであって、私が市長になるののおよそ1年半前のことです。

それから、私は様々な問題がさらに現れてきたと、こういうふうに申したと、今、議員御指摘になりました。そのとおりです。隠れていた課題を幾つも私は掘り起こしたんです。なぜかといったら、そういうことが必要だからです。後になって出たら困るから。40億円近い巨費を投じたプロジェクトを、課題を隠れたままにして、後で、スタートしちゃったのはいいけれど、どうするのというふうになるという、そういった失敗は決してしてはいけない。この40億円をさっさとしろという話と、設計費がもったいなという話は全然レベルが違います。設計費とか検討にかかるお金という金額のオーダーと、実際に工事で発注するオーダーと、まるで違います。

それからさらに言うと、安全と市内経済をどう両立させるかといったことを言ったと。これ当然ですよ、これは。どこのまちでも同じことを言っています。しかも、それは非常に難しい。この小さな2万人のまちで、観光という他立的というんでしょうか、他力本願的な私たちのまちの経済、これが東京というところで、コロナで移動を禁止されてるような、そういう状況で、本当に市内の経済が落ち込んでいて、皆さん、悲鳴を上げていたわけです。この悲鳴にしっかり耳を傾けるということ、これが私は大切だったということは今でも感じています。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 私は残念なことに、大川議員と私は地元の間人だから、河内にという話が市長のほうからあったかと思います。非常に残念ですね。私は議員として、区から推薦されて議員になったわけじゃないんですよ、下田市全域にわたって私の支援者はいるんです。下田市議会議員というのは下田市全体のことを考えて取り組むのが当たり前だと思って

るんですね。その辺は1つ撤回してもらいたいということと。

それからもう一つは、コロナ感染というのは、これは目に見えないものでしょう。これから命を守るってどうやって守るんですか。対象が大きいじゃないですか、分からないじゃないですか、コロナから。コロナよりも、先ほど僕が質問した、ここの職員、市民の方が何人ぐらい1日平均出入りしてるかってわざと聞いたんですけども、300人ぐらいいるわけじゃないですか。それから常駐してる職員が、本館、西館、別館で191名もいるんですよ。どっちが大事なんですかということ。優先順位ですよ、僕が言うのは。だから一日も早く僕はやってほしいかどうかというのは、市長、もう説明は一切要りません、やるかやらないかだけ教えてください、新庁舎建設。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 1点、すみません、ちょっとごめんなさい訂正といたしますか、先ほど議員のほうから、今後の残りの年数の話がありました。一応、今回議決のほうは令和3年の9月の議会で議決を受けておりますので、ここから5年になりますので、令和8年までということで、まだ5年間、すみません、4年半ぐらいですか、残っておりますので、その期間で実施をしたいというところで提案をさせていただいております。

当然、市長が言っておりますように、様々な課題がございます。本日の議論の中でも、立地適正化ですとか、駅前ですとか、現庁舎の関係とか、課題としてはもちろん今、残ってる状態でございますので、それらの課題について全く無視をして庁舎だけがいくということではないということの中で、市のほうは動いております。ただ、当然、条例を出させていただいております以上、市の方針としては条例どおり計画は進め、それは基本的な考えでございます。その中で残された課題については全力で対応していく、そういうことで進めていきたいということで考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 先ほど市長は回答の前に、個人的な私に対する意見と言いましたけど、市長、個人的じゃないですよ。市長でしょう、下田市の。そういう回答の仕方はないと思いますよ。私はそういう対応で市長に質問してるわけですから、下田市の市長としてね。誤解しないでいただきたい。

私が思うのは、もうこの土地の購入費の1億4,400万円というのは、位置が変えられなかったというのはこういう点もあったかと思えますけども、8,240万円の設計費は、これ借金

になっちゃってるんですね。これは今、返済してると思います、利息を。これは結局何ていうんでしょうか、一般財源でこれを支払い、今、つながってるわけですから、こういう問題が生じてきているという現実を見てほしいということです、私が言うのは。もう回答要りません。これでいいです、庁舎建設は。私はやるかやらないかも市長、はっきり申し上げて回答くれませんので。本当はしてほしいんです。やらないならやらない、やるならやるということです。市民もみんなこれを期待してるんです、私が言うのはね、庁舎建設をやるのかやらないのかというのは。ニュアンスがちょっと、いろんな意味で延ばすような話ばかり。

例えば現庁舎の話をして、この庁舎を何とかかんとかで、1億5,000万円もかけてやる場所なんですかと僕は聞きたいわけ。橋本議員も言っていましたけど、これはやっぱり稲生沢中学校の改修工事、改築工事、耐力度を強めるために、今後使うほうに使っていただきたいという考え方がありますので、その点はぜひひとつお願いしたい。ここは将来解体するというふうな方向であれば、金かける必要はないんじゃないかと、私ははっきり私の考えはしてるんですね。そこら辺、ひとつ検討の材料でしておいていただきたい。

それから、今度は防犯灯について、ちょっとお話をさせていただきます。これは見解の相違がかなりあるなと思って、僕は考えて見てるんですけども、先ほど課長が回答していただいた中で、この防犯灯の区の実態は調べてないという話がありましたよね。たしか、把握してないと、区の、区で管理してるもの。

防災安全課長（平井孝一君） 市以外の。

5番（矢田部邦夫君） だから区の。

議長（滝内久生君） 不規則な発言はやめてください、防災安全課長。

5番（矢田部邦夫君） これ、私、調べました、40区。40区全部、区長宅を訪問して調べ上げました。これについては、ちょっと話ししましょうか。ほぼ40区、区長宅を訪問し、聞き取り調査をしてまいりました。結果、40区のうち23区が区管理の防犯灯の維持管理をしていますが、15区はゼロ基です。ゼロ基です。残りの2区は連絡が取れず、何回訪問しても答えがもらえなかったため、間に合いませんでした。40区のうち23区は防犯灯を管理していると、数は関係なく。今回、組、個人までは調べることができませんでした。これ、組のことは区長もつかんでないんですよ、実際のところ。私が訪問して分かったのは。会合やったときに聞けば分かると思います、区長は。調べることはできませんでした。内訳は、調べた結果、区の管理が501基、電気料がおおよそ概算で年間250万円ぐらいで落ち着くと思われ。実際は155万円。23区の電気料の合計は155万5,812円です。これ概算ですから、多少の狂い

はあると思いますけど、250万円見れば、組から何から全部見れると思うんですよ、私が思うのは。この話は過去に話合いがなされたということでしたけども、それはいつ頃の話でしょうか。課長、回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） まず私が最初に市以外の区の管理、個人の管理、組の管理、共同管理、そういう詳細については把握できていないと申し上げました。だから市の所有は出てきてるけども、ほかのものは把握してないということで、話合いという言葉は、すみません、私、使ってないと思うんですけども、要綱設置の過程のことであれば、要綱設置につきましては市の政策会議を通してつくっております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 要綱設置というのは、私も拝見しました。これ、とてもオープンにできるような内容じゃないですね、はっきり言って。これは当局の内部の要綱であって、市民にこれは行き渡ってないと思います。私はこれは偶然手に入ったんですよ。これは誰からももらったわけじゃなくて、今、河内区の評議委員をやってますから、そのとき街路灯をつける話があって、そのときに市から要綱もらったということで手に入りました。内容を見てみたら、これ一方通行ですよ、内容がね。

私が言うのは、いいですか、もう一回、話ししますけども、区によっては区民の負担が大きく異なります。実際、支払いが多くて困ってる状況にある区もございます。多いところで、いいですか、87基ですよ、もっとあるところあるかもしれませんが、この2つの中に、87基。残りの区はゼロ基でした。残りって15区、15区はゼロ。

私は区の役員のと看、防犯灯の担当をしてから11年が過ぎています、平成22年ですから。それ以前から区、組が負担をしてきている状況を見れば、これ以上の負担を強いるのは考えるべきだと思います。市民あつての行政だと思います。LEDに交換して4年が過ぎようとしています。市で一括管理をするよい時期だと私は思っているんですが、その点はどのように考えてますでしょうか。回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 繰り返しにはなりますが、この防犯灯管理については、設置基準というのが定められておりませんでした。それによって、区の管理してる防犯灯、市の負担してる街路灯の線引きができなかった状況でございます。それをちゃんと明確にしよう

ということで、この導入業務をきっかけに要綱を基準し、管理区分を明確にしたところでございます。であるので、40区のうち23区が防犯灯を所有してる、逆に15区はゼロ基で所有してない。ということは、様々な地域の事情によって必要、必要でないというのが判断されてると思います。それを一括で市が全て管理するのかというのは、また地域性とか、そういった地域の事情によるものでありまして、市におきましては、よく言われる公助、共助、自助で言えば、公助の部分については不特定多数が多く利用する一級市道とか、国・県道とかの、そういった防犯灯、不特定多数については市で管理する。地域的事情があり、地域が個人、個人と言ったらあれですけど、地域で利用する特定者が限られたものについては地域で利用していただく、そういうスタンスで今後、効率よく的確に管理していきたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ある区から、個別に電気を設置してほしいという要望があると思います。私が言うのは、全体で物事を見て考えてもらいたいというんです、私の考えは。行政単位、行政の中で、40区の中でトータルで物事は考えるべきじゃないだろうかということ言ってるんですよ。結局、当局のいわゆる防災安全課長の話は分かるんですけども、言い方は優しいかもしれません。電気はつけるけども、電気料は区でお願いします。これ、優しい言い方ですけど、言ってることは、電気つけてやるから、おまえら電気代払えというふうなこともつながるんじゃないですか。

私は考え方として、基本的にやっぱり、今までそういうふうな考え方が起こらなかったからそういうふうな回答になっていくんでしょうけども、いつも冒頭で話してるんですよ。見方、見方を誤ると考え方も違って来る、答えもおのずから違って来る、そういうことを言ってるのはこういうことなんですよ。要するに市民を追い込むことや、苦しみは行政として考えなければならぬって、これ、私の考え方です。当局の考え方、こういう考え方はないでしょうね。恐らくないと思います、今までが今までですから。

行政、議員を含め、市民、個別ごとだと問題が生じやすいが、全体で見れば市民に支えられている現実をよく考えなければなりません。いいですか。よって私有地だからとか、市道だからということで、市民の間で差がつくということは、私はよくないと思ってるんです。

市民はそこで生活をしてるんですよ、生活。いいですか。生活をしていく上で必要だから設置をお願いしてきてるわけですよ。究極のことを言えば、市長をはじめ、課長ももちろん

そうです、職員の方も皆さんそうです。議員もみんなそうです。市民に雇われてるという考え方もおかしくはないと思いますよ、私は。

そういう観点から言ったら、やっぱり考え方、今までの考え方がずっと凝り固まってるでしょうけども、私はこの考え方もあるということを理解してほしい。そうすることによって、下田市がよくなる方向につながっていくということを言いたかったんです。いいですか、私が言いたいのは。今のような考え方だと、下田市は、ちょっと心配してるんです、私は。だから下田をよくするために、考え方、視点を変えれば、物の見方、考え方、答えというのは、おのずから変わってくるということです。基本的に今までそういう環境の中で仕事をしてきているから、僕は課長を責める気はありません、今までそういう感覚でやってきたわけですから。ただ、これを機会に、私の言ってる意味をよく理解してほしいということ。いいですか、ここが大事なことなんです。これが考え方が変わることによって、下田はいい方向へ流れが行くということです。いいですか。そこをぜひお願いしたい。

それから最後に、回答は要りません、もう。協働という言葉がありますよね、協働。これは協力の協に、動くと昔は書いてたんですよ。今は働くという字を書くんですね。協働の協は、いいですか、力が3つあるわけですよ。これは何ですかというの。考えようですけど、市民の力、行政の力、議会の力じゃないんですか。それをプラスして合わせたのが働くになるんですよ。人が動いて働くんです。動きがないということも1つ僕は気にしてるんです、当局側の。だからさっきの40区の実態なんて、こんな簡単につかめることなんです。それが私が全部40区歩いて調べた結果を話したわけですから。

だから前向きにひとつ捉えてほしい。私から小言言われたから気に入らないじゃなくて、やっぱり前向きに物事を捉えて、下田市をよりいい方向に発展させるように行政の人たちは特に努めていただきたい。私のお願いはそこで終わります。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番、1つ、下田市の2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言について、2つ、まどが浜海遊公園への大型複合遊具設置について。

以上、2件について、3番 鈴木 孝君。

〔3番 鈴木 孝君登壇〕

3番（鈴木 孝君） 公明の鈴木 孝です。

議長への通告に従い、順次質問させていただきます。

最初に、下田市の2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言について伺います。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」これは二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を減らし、植林、森林管理、その他の方法による吸収量を増やして差引き実質ゼロにすることを意味しています。

地球規模の課題である気候変動の問題解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の目標として世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をする。そのため、できる限り早く世界の温室効果ガスの排出量をピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスを取ると掲げました。

この実現に向け、日本をはじめ世界が取組を進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げています。地域温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとされています。こうした制度も踏まえつつ、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体は、令和3年10月29日現在で40都道府県、287市、12特別区、116町、24村となりました。静岡県では御殿場市、浜松市、静岡市、牧之原市、富士宮市、御前崎市、藤枝市、焼津市、伊豆の国市、島田市、富士市、磐田市、湖西市、裾野市の14の市が表明をしています。

こうした時代の潮流を踏まえて、下田市も2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを宣言することを提案いたします。下田市として宣言するに当たっての問題点、今後の展望を伺います。

次に、まどが浜海遊公園への大型複合遊具設置について伺います。

大型複合遊具とは、滑り台、ブランコ、ジャングルジム、クライミングボード、ロープやネットを組み合わせたネット遊具等が複合して大きな遊具になっているもので、近年、スーパーマーケットのキッズ広場、自治体が管理する公園などで設置が進められています。近隣の自治体では令和2年10月に熱海の長浜海浜公園に大規模な複合遊具が設置され、地元の子どもたちや観光客の人気スポットとなっているようです。大型複合遊具は子どもたちに大人気の遊具ですが、単なる楽しさだけでなく、考える力や体力、バランス感覚を養うことができ、他人と関係する遊びの中で社会性やリスクに対応するための学びの場にもなります。

私も静岡市の大型複合遊具のある公園に行き、子どもたちが遊ぶ様子を見てまいりました。

そこでは、キラキラとした目で歓声を上げ遊具で遊ぶ姿や、5、6歳の子どもが、後から遊びに来た年下の子どもを優先させて遊具に上らせたり、声をかけて手を引いたりする姿が印象的でした。

私が出田市の子育て世代のお母さんから多く要望されることの1つに駐車場があり、子どもを安心して遊ばせられる公園が欲しいというものがあります。この要望と出田市の状況を考え合わせると、開放的で日当たりがよく、歴史のある出田港を臨むまどが浜海遊公園に大型複合遊具が設置されることが望ましく、地元の子どもを含め、観光で訪れたお客様にも喜んでいただけると確信します。

また、遊具の設置により出田市が子どもを大事にし、子育てを応援する姿勢を目に見える形として表すことができると考えます。

大分県の南部に位置する人口3万3,000人の豊後大野市では、子どもたちが大型複合遊具で遊ぶことを通じて、体力・運動能力の向上、創造性、主体性、協調性の向上を目指すとともに、コロナ禍で子どもたちの様々な活動が制限されることによるメンタルヘルスへの対応、さらに、地域社会経済が大きな打撃を受けている中、大型複合遊具の設置により、多くの家族連れが市内外から訪れ、経済の回復の一端を担うことが期待ができるものとし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和4年3月の完成を予定しているようであります。ぜひ出田市でも早期設置を提案いたします。出田市としての意向を伺います。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） いずれも非常に建設的な御質問、ありがとうございます。基本的には全く同意するものでございます。

御指摘のとおり、昨年10月に当時の菅総理が2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ、いわゆるカーボンニュートラルを表明したことを皮切りに、全国的な広がりを見せています。さらにその先を言えば、今、世界はグレート・リセットと呼ばれる大転換をしようという、こういった時期にあります。従来のライフスタイル、あるいはエネルギー消費型の暮らしというんでしょうか、そうしたものから私たちは脱却しなければならないというふうに学者の人たちが言って、世界中でこの輪が広がりつつあります。

現在、出田市といたしましても、出田市環境基本計画の作成作業を進めているところでご

ざいます。脱炭素社会に向けて、この作業を加速し、しっかりと宣言等を行ってまいりたいと思っています。

その他につきましては担当課長から申し上げます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、私のほうから、まどが浜海遊公園の大型複合遊具の設置についてお答えさせていただきます。

まどが浜海遊公園の管理者は議員御存じのとおり静岡県であり、現在、下田市が県より維持管理業務を受託してるところでございます。下田土木事務所に遊具設置の可否について聞き取りした結果、下田市が一部占用することで可能であるとの回答を得ておりますが、占用した場合の委託内容や委託料などの協議が必要となってきます。また、大型遊具を設置するとなりますと、下田市景観まちづくり条例との調整が必要となりますが、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まどが浜海遊公園の活用につきましては、現在、みとなまちゾーン活性化協議会におきまして基本計画の検討を進めております。この検討作業の中で、この公園につきましては人が集う憩いと交流の場として活用していくため、遊具の設置も含め、検討してるところでございます。

また、現在登録に向けて準備を進めております、みなとオアシスにおきましても拠点施設となることが期待されておりますことから、遊具の設置につきましても引き続き関係者の皆様と協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 3番 鈴木 孝君。

3番（鈴木 孝君） 回答ありがとうございます。議会や全員協議会などで松木市長の発言を私、聞いておりますが、非常に景観及び環境に対する意識が高いという発言をしていただいていますので、ぜひ今、宣言している市を静岡の中で申し上げたんですけれども、割と大きな市が中心になってます。それで、伊豆の国市が伊豆半島では宣言してるんですけれども、これで伊豆半島の先端である下田市が宣言することによって、これがオセロのようにパタパタパタと変わって、熱海や伊東、ほかの賀茂の町にも宣言が広がって、急にこの伊豆半島が、例えば今まで黒だったのが、白にぱっと変わる可能性があります。ですので、せっかく環境

について高い意識を持っておられるので、宣言をして進めていただきたいと思います。

そして、まどが浜の大型遊具ですけれども、いろいろ景観の問題、所有が県の問題、いろいろな問題があると思いますけれども、いろいろな問題をどうクリアして、我々大人たちが子どもたちにやってあげられるかということが非常に必要で、問題がなくて、お金があつて、そのままぱつとやってあげても、そんなに喜びはないんですけれども、いろいろな問題をクリアして、それを一つ一つやっていくことで、何か子どもたちが本当に喜んでもらえるものができるんじゃないかと思うんです。

私なんかも下田に育ったもので、この下田市の遊んだ中で、原風景というか、例えば鍋田の海水浴場で夏休み遊んだりしたときに、岩場の高いところで父兄の方が監視をしていただいたんですね。そういうのが子どものときは何も分からなかったんですけれども、今になって考えると、あのお母さんたちが一生懸命、夏の暑いときに見てくれたな、そういう思いがあつて、そこが原風景となつて、やっぱりこの下田を愛する考えになつてるんだと思うんです。

ですので、いろいろな問題はありますが、そこを何か一生懸命、乗り越えていただいて、このコロナウイルスというものが大変な未曾有のことなんですけれども、これのおかげで交付金を使えることができるんじゃないかということで、前々から父兄の方からは要望いただいていたんですけれども、ちょっとお金が下田市、どうかと思つて、ずっと考えてたんですけれども、これが、今がチャンスじゃないかと思うんですね。今、チャンス、要するに交付金を使えるチャンスが来てるんで、それを使って市制50周年ということもありますので、何かスピードを上げてやっていただければと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど私、議員に基本的には同じ方向でございますと申し上げましたが、若干、その実現の難しさについてお話をさせてもらおうと思います。この貴重な時間、恐縮でございますが。

下田は美しくて貴重なこの自然、海だとか、それから景観とか、あるいは町並みとか、こういったものが観光の目玉、大事な大事な資源でございます。政府が今、将来的に目指している電源構成、電源構成と言ったか、電力構成と言ったか、ちょっと正確には忘れちゃったけれども、どうやって電力を確保するのかといったもののバランスの計画が、政府が一番中心を再生可能エネルギーと言ってるわけです。それが4割近くです、政府の掲げる目標がですね。

次が原発なんですね。これは2割強です。残りが2割ずつでLNG、液化天然ガスと石炭火力、これを燃やしてエネルギーをつくるというものです。再生可能エネルギーを一番中心に持ってこようというのが今の政府の流れで、これによって二酸化炭素の発生を抑制したい、原発もその流れかもしれません。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、私どものこの伊豆半島というのは、その自然、貴重な自然空間、自然環境を守らなければいけないといった立場もございます。御存じのとおり、メガソーラーには様々な副産物といいたまいますか、外部経済といいたまいますか、影響があります。洋上風力もそうです。政府は洋上風力発電を相当強く進めようとしています。けれども今、地域で様々な議論があるのは御承知のとおりです。

したがって、私たちのこの伊豆半島の先端ですぐに停電してしまうようなところ、あるいは南海トラフの地震が起きると孤立化してしまうようなところ、ここでいかにして電力を確保するのか、エネルギーを確保するのかというのは非常に重要な問題だと私は意識しています、せんだって実施された伊豆サミットという伊豆半島の首長が集まって、知事と意見交換をするという場で、そういった話を提案したところでございます。私たちはこういうのを目指さなければならないんだけど、カーボンニュートラルを目指すために再生可能エネルギーといって、それをばしばしばしつくるというわけにもいかないんですと。

じゃあどうすればいいのかということですが、私たちの今この地域は人口が少ない。それから2次産業、製造業のような、そういう二酸化炭素をぼんぼん出すような、そういった工場も非常に少ない。こういうことを考えますと、この地域で小電力の発電とか、例えば具体的に言いますと小水力発電とかいろいろありますが、そういったものを導入できないだろうか。市役所にはエネルギー担当課ってないんですね。県になったらあります。もちろん国もあります。市役所にはないですよ。ですから県のほうに、エネルギーのそういう専門家がいますので、ぜひ御指導いただきたいというふうにご前、申し上げてきたところです。

カーボンニュートラルというのは、政府はもちろんやると言っていますが、その具体的なプロセス、あるいは道のり、これは非常に厳しいというふうに言われていて、ある雑誌のタイトルには、何だったかな、安易に脱炭素を語るなというような、かなりショッキングなタイトルが書いてあったような気がします。難しい挑戦ではございますけれども、今後も県の御指導をいただきながら検討を進めていきたいと思っております。

それからもう一つ、子どもたちの遊ぶ遊具、こういったものが必要だというのは、私は本当にそのとおりだと思います。これはもう私、選挙のときから言ってきたことなんですけど、

公園が非常に少ない。身近な公園に行って、そこで楽しめるようにしなければならないというのがまず1つ。それから次に、かといって、まどが浜に大型の遊具って、大型というのは本当に適切だろうかというのはちょっと考える必要あるかなというふうに思っています。エネルギーの面、まどが浜の遊具の面、両方ともこのまちのスケールに合わせた新しいモデルをつくっていく必要があるかなというふうに自分では思っておりまして、これから様々な場を生かして、様々な場というのはみなとまちゾーン活性化協議会とか、そういう様々な場でそういった議論を喚起して、関係団体の皆様のお知恵とか意見とか頂戴しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（滝内久生君） 3番 鈴木 孝君。

3番（鈴木 孝君） 全く市長と私も同じ考えなんですけれども、まずエネルギー、排出量ゼロ宣言ということで、例えば下田の排出量ってどれくらいとなったときに、世界に比べれば、例えば中国に比べれば全然大したことなくて、もう全然影響がないくらいのものだと思うんですね。そうなってくると、じゃあどう考えるかって、私が考えるところによると、まず、例えば市役所の中で排出量ゼロに向けて何をやっていこうかと宣言することでもいいでしょうし、生ごみが出ると、その生ごみをコンポストにする運動をしてみようとか、そういうことでいいんだと思うんです。そういう、せっかくこの二酸化炭素の問題が出たときに、下田市が何か全世界のことを変えられることはないけれども、それを利用して下田市民が一緒になって、その問題に立ち向かって、何か解決しよう、運動しよう、団結しようという、そういうことができれば、これがプラスになると思うんです。ですから、ゼロ宣言したからって、どこまでやればいいのかというところはないと思うんで、まずできるところから宣言をやっていこうというところの宣言でいいんじゃないかなと思うんです。ですので、足元のところからやっていただければと思います。

あとは、まどが浜の大型複合遊具なんですけれども、これも景観の面からなかなか難しい面もあるかと思うんです。ただ、遊具にも、大型遊具といっても、どのくらい大きいかとか、どういう色をしてるか、そういう遊具の中でもどういう形をしてるかというものがいろいろな種類があります。その辺も研究していただいて、設置をしていただければと思います。

子どもの目線からすると、例えば木製だから喜ぶかなとなると、どうかなというところあって、やっぱり赤、黄色、青、こういう色がばんと強く出てるほうが、子どもとしてはもう心が湧き上がるんです。ただ、景観から言ったらどうなんだろうかというところをいろんな人と議論していただいて、長浜の大型複合遊具って僕も見たんなんですけれども、必ずしもそれ

が下田に合うかなとなったら、ちょっと違うかなという感じがします。もうちょっと控え目で、でも子どもが喜ぶ、そういうものが必ず見つかると思いますので、どうか皆さんで知恵を出し合って進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、3番 鈴木 孝君の一般質問を終わります。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 3時19分散会